

平成18年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成18年9月11日(月曜日)

議事日程第3号

平成18年9月11日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	6番	平野	久樹君
7番	五十嵐	哲夫君	8番	田原	実君
10番	松尾	徹郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	文勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君		
収	入	倉又	孝好	君	総務企画部長		野本	忠一郎	君		
市民生活部	長	小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君		
総務企画部	次長	本間	政一	君	企画財政課長		織田	義夫	君		
総務課	長										
能生事務所	長	小林	忠	君	青海事務所長		山崎	利行	君		
市民課	長	田上	正一	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君		
市民生活部	次長	荻野	修	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君		
健康増進課	長										
農林水産課	長	早水	隆	君	建設課長		神喰	重信	君		
新幹線推進課	長	田村	邦夫	君	ガス水道局長		松沢	忠一	君		
消	防	吉岡	隆行	君	教	育	小松	敏彦	君		
教育委員会	教育総務課	長	黒坂	系夫	君	教育委員会	学校教育課	長	月岡	茂久	君
教育委員会	教育次長										
生涯学習課	長				教育委員会	文化振興課	長				
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館	長兼務	山岸	欽也	君		
市民図書館	長兼務				長者ヶ原考古館	長兼務					
勤労青少年ホーム	館長兼務										
監査委員	事務局	長	広川	亘	君						

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	次	長	小林	武夫	君
主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程に入ります前に市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

議長よりお許しをいただき貴重な時間をいただきまして、週末に朗報がありましたことから、この場をお借りいたしましてご報告させていただきます。

以前から計画のありました新潟ポリマー株式会社の新たな工場ラインの新設につきまして、糸魚川市内への誘致を市といたしましてお願いをいたしてまいりましたが、多くの関係者のご尽力によりまして、このほど正式に当市の大和川地内において進出決定をいただきました。

第1期の工事建設着手は平成19年4月からとされており、将来的には150名を超える雇用の場が見込めることから、若者の地元就職の場として大きな期待をいたしております。

なお、詳細が明らかになり次第、皆様にお知らせさせていただきますが、議員各位におかれましても地元産業の振興、若者の雇用確保という面から、なお一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、保坂良一議員、21番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

8日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づき第1回目の質問を行います。

1つ、総合計画にある6つの施策大綱の健康福祉分野で、健康づくりの推進がありますが、国が

策定し、取り組んでいる健康日本21や、健やか親子21の糸魚川計画として、幼年期から高齢期までのライフステージごとの取り組みと、総合的なプラン策定についてお伺いします。

(1) 健康いといがわ21について

市民の意識調査や健診結果などの統計データの結果について。

運動の基本理念、基本目標の設定について。

各課題の取り組み設定について。

各課題の現状値と改善目標値の設定について。

計画の推進と評価について。

市民への周知、関係機関・団体への協力要請について。

2つ目、合併協議会で新市の主な行政サービスの調整方針のうち、法人市民税については5年間、現行のまま不均一課税とし、その後の税率については、その時点で慎重に検討するとしておりますが、今後の検討の進め方についてお伺いいたします。

(1) 検討、協議する場をどのように考えているか。

(2) 現行税率は14.7%から12.3%となっておりますが、調整の基本方向をどのように考えているのか。

(3) 合併した他市の事例は、どう調整されているか。

(4) 調整の結論は、いつごろを考えているか。

3つ目、当市人口も減少化基調にあり、今後もその傾向は続くものと思われ、歯どめをかけるあらゆる対策を講じなければなりません。現在どのような組織体制で庁内検討が行われ、今後の具体的取り組みの行程をお伺いいたします。

(1) 対策は他分野にわたるが、現在の検討組織体制について。

(2) 今後の求人・求職のバランスをどのように想定しているか。

(3) 人口減少推移と、当市活性化の影響について。

(4) 今後の検討スケジュールについて。

以上、よろしくお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市民の意識調査、健診結果などデータについてであります。意識調査は20歳から64歳の市民2,500人を対象に、ことし1月に実施をいたしました。回収率56.6%、1,415人の方から回答をいただきました。この市民意識調査や健診結果等のデータは、健康いといがわ21の策定に当たり、現状と課題の分析などに活用することといたしております。

2点目から4点目につきまして関連しておりますので、まとめて申し上げます。

基本理念は健康寿命の延伸を目指し、市民のお一人おひとりが自分の健康は自分で守り、つくるという意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、家庭及び地域社会全体で支

えていく計画となるよう検討をいたしております。

また、基本目標につきましては、1つ目には身体活動、運動、2つ目には栄養、食生活、3つ目に休養、心の健康づくり、4つ目に生活習慣病、5つ目にアルコール、たばこ、6つ目に歯の健康、この6つの分野別に意識調査や健診結果などから現状課題を把握し、各課題の取り組みと改善目標を設定することといたしております。

5点目の計画の推進と評価についてであります。計画期間を10カ年とし、個人、家庭や地域、職場でも健康づくりの取り組みが行えるよう計画の推進に努めるとともに、年次ごとに評価し、翌年度以降の取り組みにつなげていかなければならないと考えております。

6点目の市民への周知、これにつきましては関係機関、団体への協力要請についてであります。市民の皆様には「広報いといがわ」とホームページを通じ、健康いといがわ21の内容をお知らせし、関係機関、団体への協力要請は、計画書の配布を通じて行いたいと考えております。

2番目のご質問の1点目から3点目まで、まとめて申し上げます。

合併した県内他市の事例では、編入合併の場合には編入元の税率に合わせ、また、新設合併の場合は合併前に調整し、決定をいたしております。税率につきましては、県内他市のうち16市が14.7%としており、3市がその他の税率となっております。

当市では合併協議会の方針を尊重し、5年間現行のまま不均一課税を継続してまいります。その後については国の動向や県内の状況、市の財政状況などを踏まえて、総合的に勘案する中で決定したいと考えております。

4点目の調整の結論であります。条例改正などの諸手続や周知期間などを踏まえると、平成21年度の早い時期に調整を終えたいと考えております。

ご質問の3番目の人口減少に歯どめをかける対策についてであります。これまでも旧市町においていろいろな取り組みを実施してまいりましたが、人口減少に歯どめをかける即効的な対応は、極めて困難でありました。

ご質問の1点目の現在の検討組織体制についてであります。若手職員15名により人口減少対策検討チームを本年6月に設置をし、人口減少の実態把握と施策案について調査研究をいたしてるところであります。

2点目の求人・求職のバランスについてであります。求人者と求職者がほぼ同数の状況にありますが、求人と求職の職種の相違があり、市内での就職が進んでいない一因となっております。

3番目の人口減少の推移と影響についてであります。当地域の人口は昭和30年以降、年々減少が続いており、さらに近年は少子化と高齢社会の進展が重なり合って、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が著しい状況であります。このことにより地域経済の衰退や地域社会の活力低下に、大きな影響を与えていると推測をいたしております。

4点目の今後の検討スケジュールについてであります。国の少子化対策を勘案しながら、検討チームから提案をされた施策案を検討し、実施可能なものから新年度予算で取り組んでいく考えであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

健康づくりの基本は、まず本人、あるいは家庭ぐるみでその気にならなければならないというのが、私は基本だと思います。同時に、行政がいかに関心を持ち、あるいはフォロー、これが行われるか、この両方がかみ合って、初めて私は運動として、あるいは事業として推進されていくのではないかと、このように思います。

そういう観点からいきまして、少しばかり突っ込んだ形でお伺いいたしますけれども、1つは、先ほどの市長答弁で、事前に意識調査、アンケート調査等をやって集計をされたこと、こういうことでありますが、その中から代表的なものを取り上げて、集計の結果を数字であらわせるものであればあらわしていただいて、それを10年後どのような水準にまで改善をさせていくのか、あるいは方向で検討されているかどうかをお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現状を把握させていただき、それに基づいて先ほど市長が申し上げた6分野別に改善目標を出し、それに沿って進めていくということで、ご質問のとおりの方法でやることにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

実は、私ども新政会の政務調査で、千葉県の佐倉市に本件について研修、勉強に行っていました。これが市民に配られたダイジェスト版なんですが、当市でもお考えの6重点項目を上げられておるようですが、それぞれの項目に事前の集計した現状値、これをきちっと明記をして、そしてそれを、この場合は5年計画になっているんですが、また5年後に見直すということで、5年後にはその数値をどこまで改善をするという改善目標値、両方をきちっと明記されておるんですが、当市の場合、その点どのようにお考えになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

同じ健康日本21を受けて、ある程度分野別も基本的に似ておりますし、その方向も今おっしゃった方向で現状と課題、それからそれに対する改善目標を出して、大きくは10年を目標にして5年ごとに見直しするということがあります。先ほど市長が申しあげましたように、保健指導は常に連動しておりますから、毎年ごとに見直しも含めてするというので、今おっしゃったとおりの基本的な方向で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

わかりました。ぜひひとつだけが見ても、しかも冒頭、私も申し上げましたがライフステージごと、区分けとしては5段階か6段階かは別としても、それぞれの年代に見合う改善目標値というものを具体的に設置して、それにかかわる毎日の努力目標を各人、あるいは家庭で、あるいは地域で、職場で、場合によれば学校教育の中でも、その運動の一環として取り上げていただいて、みんながまさになるほどという、そういう感じ取れるような仕組みにぜひひとつしていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思います。

それから2つ目の基本理念、目標の問題ですが、先ほど市長の方からご答弁をいただきました。おおむねこういう形になるんだろうというふうに思いますけども、やはり冒頭申し上げましたけども、市民一人ひとりが自分の問題として取り組まないと、なかなかこういう運動は長続きしないだろうと、このように思います。そういう意味でも先ほどのプランができて、目標値もできて、具体的な各人ごとの取り組み等もある程度提唱されて、そういったものが自己管理として、あるいは家庭管理としてチェックしながらやっていかないと、これまた長続きしないんじゃないかと思いますが、そういう意味での個人管理表みたいなものも、ご用意されるお考えが有るのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

この計画では、ある程度の改善目標は出しますけれども、個別に具体的に個々に合わせたり、個別の年齢を取り上げてということではなくて、ある程度まとまりのあるものに対しての改善目標であります。それに沿って個々に指導していく場合に、いろんな形で保健指導等を行っていく場合には、個別、具体的にやっていくという形になるか思います。

お尋ねの個別の改善表を出すかどうかということは、今計画の中では考えておりませんが、これは具体的に個別の指導の中で、個々人に合った方法をやるんだろうと、そういうふうにこれから取り組みを進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

個人管理ができるようなシステムでなくて、行政の方である場を通じて、例えば健診時にお見えになったときに、去年と比較してどうでこうと、そういうようなご指導をきちっとされるのであれば、それはそれで私はいいいと思うんですが、やはり日々といいですか、あるいは毎月といいましょうか、そういうものをみずからきちっと取り組む姿勢をとるといふことであれば、私は個々の取り組みじゃなくして、糸魚川市民全員がこういう健康づくりに取り組んでおりますと、こういうふうに提唱した方が、私はいいいのではないかと。

例えばA4ぐらい1枚に項目を書いて、該当する人が自分のところの欄に自分なりの目標を掲げ

て、そしてチェックしていればいいという、私はそんな程度でいいのではないかとはおもっておりますが、いま一度ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健診の受診率を拡大し、健診結果をもとにしていろいろな指導なり、あるいは連絡をさせてもらって、そのいろいろな対応、取り組みについて相談させてもらったり、そういう形で1次予防に重点を置いていくということはやってまいります。

また、そういう形で市民のより多くの人から受診をしていただいたり、あるいは健康に関心を持っていただくというのは大事なことです。それはこれから検討しなきゃなりませんけれども、今ここで具体的に、表についてこうしますということは、差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今後の検討の中で、ぜひそういう方向で自己管理ができるようなアフターを、ぜひ行政側として、していただければというふうに思います。

それから計画の推進と評価についても市長の方から答弁をしていただきました。これも極めて考えようによっては難しいんでありますけれども、計画は計画としてプランをきちっと行政の方から出していただいて、自分に該当するものを自分が目標を立てて努力して改善をしていく。そのときの集計結果によってやはり行政としても、いろいろな形の健康づくりの提唱を見直しをしながらしていかなければならない、こういうふうに思うんであります。その見直しの手法について、いま一度ご答弁いただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどちょっと申し上げてしまいましたけれども、目標をかなり具体的に設定して、10年という目標がありますけれども、大きい見直しとしては5年ということなんですが、具体的に指導に、あるいは日々といいますか、毎年でも成果を踏まえて、次の取り組みの参考にするという意味では、逐年ごとにやることとあわせて、基本的には大きい意味では、5年単位ぐらいの見直しを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そうしますと翌年度の取り組みの見直しに当たって、前年度の実績というものを、どのような方法で把握されようとしてお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そのときそのときアンケートを取れませんけれども、健診結果等、あるいは指導に歩いたいろんな形の中で、そういうものを把握しながら今の傾向を考えて、この改善目標と照らし合わせて、次の次年度以降に生かさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

最終的にどのようなものになるかわかりませんが、いずれにしても全市民に、先ほどのお話では広報、あるいはホームページというお話でございましたけども、広報についてこういうような特別なパンフレットをおつくりになる考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今の計画で18年度予算を見ましたら、そういうダイジェスト版がなく、広報等に特集をして載せて、一連の中でやっていこうという計画でございました。ただ、18年度で計画を取りまとめいたしますので、今後についてできないかどうかは、ちょっと検討させていただきたいと存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど紹介しました千葉県の佐倉市も、それから旧青海町でも15年度、国の提唱直後に健康おうち21というものをつくられて、先ほど来から申し上げているとおり、事前集計したものを冊子にして青海の、あるいは佐倉市の健康に関する現況、このような状況になっておりますと。その上で目標値というものを設定をしておると。これがみんな配られとるんですね。これだけの市長の三大行政目標の1つに健康問題も取り上げられており、しかもこういったプランがつけられるわけですから、最終的には、私はきちとしたもので市民にアピールをし、全員が運動に取り組んでもらえると。そのことを通じて糸魚川市の健康状態、医療費が少ないですね、あるいはますます長寿社会になってきておりますねという評価をいただけるような、そういう一大取り組みにすべきではないかというふうに考えるんですが、これはひとつ市長、もう一度ご見解を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご提言のとおり、市民が等しく健康でいけるような方策を探っていかななくてはならないと思っております。今まで以上にということをお考えですと、どのように進めていくのかということは大きな課題だろうと思うわけでありまして、私は今、行政懇談会の中でお願いをさせていただきとるのは、市民は健康でいるのが、市民としての責任であるというところまでお願いをしたいと言って、お願いをさせていただいております。

それにつきまして行政はどのような対応をすればいいか、そしてただ単に、計画策定することだけではなくて、実際、長く健康でいただけるような、また、健康づくりをしていただけるような、これは運動をしなくてはいけないと思っておるわけでございまして、今ほどいただいたご提案や、また、今いろいろと案を練るとるわけでございしますが、いかに長く運動をしながら、健康でいただける工夫をしていかななくてはいけないという、今とらえ方でおるわけでございまして、いろいろな先進地のいいところもまたいただきながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひひとつ前向きにとらえて、具体的な方向性を出していただきたいというふうに思います。

もう一つは、6番目にございすけども、関係機関、団体との提携といいたいまいしょうか、これもかなり重要なファクターになるのではないかとこのように思います。

1つの考え方として、これは佐倉市の例なんですけど、健康づくりだけに事務所に担当者を集合させて、そして1カ所で、年間を通じたいろんな取り組みをやっておられました。当市の場合には組織的には、どこまでどうするのかわかりませんが、後ほどお考えがあればお聞かせ願いたいと思っておりますが、例えば須沢にできる新たな総合健康センター、ああいうところに関係者を、いわゆるスタッフとして一堂に会しておられて、そこに例えば今後、地区単位でも、この健康づくりが本格的に取り組んでいかれるようになれば、そこに行っているいろいろ窓口支援を受けると。そこまでの取り組みが私は必要なんではないかなというふうに思うんですが、現在構想として、その辺の役所内の体制としてどのようにお考えになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

健康といがわ21の中では、計画的には役割分担をいたします。そういう中で、例えば地域振興局、いわゆる保健所と、あるいは市と、それから医療機関、あるいはいろんな形でご協力をいただける人、そういうふうに役割分担をしながら連携する仕組みで、市民とともに健康づくりを進めていこうということになります。

今度、具体的な配置体制になれば、今健康づくりセンターもできますから、そこでまだ一括して

どうということはないんですが、そういうところを舞台に、あるいはいろんな場であると思いますけれども、そういう形の中で、連携がさらに図れる仕組みというのを、これからご提言を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

本件につきましては最後までございますが、先ほど来から申し上げているとおり、せっかくプランニングされて、それが市民をして十分受けとめられて、全市民が取り組むという、そういう体制になりませんと、絵に描いたもちになってしまう。決してそのようなことになってはならないわけでありまして、その辺も十分念頭に置いていただいて、先ほどから何遍も申し上げますが、広報活動、あるいは自己の管理のためのチェックカード、あるいは組織体制、そういったものもひとつ総合的に、今後検討の中に加えていただければありがたい、このようにお願いを申し上げます。

次に、2つ目でございますが、5年間の不均一課税ということで、もうしばらく推移していくわけではありますが、まだ先の話でございますので、明確なご答弁も難しいかとは思っておりますけれども、当市内全域の各産業の置かれておる状況もよく見きわめていただきながら、税率設定をしていただきたい、これが結論になるわけであります。

今、上と下、それから真ん中ということで3つの税率で移行しておるわけではありますが、現段階におきまして強いて言えば上に合わせざるを得ないのか、あるいは中間でもやっていけるのか、はたまた低い方に合わせられるのか。その辺のところにつきまして、見解としてはなかなか出てきませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

市長からもご答弁をいただきましたが県内の状況につきましては14.7%、高い方の税率が、これは今、不均一課税をしているところも含めまして、19年度以降そういう高い税率で均一課税をさせていただくというところが、16市ほとんどでございます。その他につきましては12.3%のところもございますし、もう一つは13.9%というところもございます。そのようなことで最終的な調整につきましては、市長から答弁がありましたとおり今後の動向、あるいは県内の状況、あるいは財政状況等を踏まえて調整させていただくことになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

現段階では、なかなか答弁としては難しい立場かというふうに思いますが、今後庁内だけで結論を導き出すのか、あるいは第三者機関みたいなものを設置をして検討されるのか、その点について

は現状どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

合併協議会の協定書の中では糸魚川市の例による、要するに14.7%の例による。ただしということで、その後の税率については云々ということでございます。そのようなことから、特に他の機関ということは現行考えておりませんし、庁内で検討といいますが、それらの原案をもとに、また市長と相談をさせていただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ほかの未調整項目が幾つかあるわけですが、私の方で重要案件かなと思われるのが12、3、まだ未調整の項目がございます。そういうものも含めて合併協議会の延長という考え方で、第三者機関に検討をゆだねるという手法も、私は1つの理屈としては考えられるのではないかと、こういう思いで今ご質問をしたんですが、今のところは庁内で市長と相談をしながら詰めていかれると、こういうことなんですが、今、私の申し上げた1つの認識を含めて、もう一度ご答弁をいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

特に税金みたいなものは、非常に難しい課題だと思っております。ただ、いわゆる税金は、安けりゃ一般の方はよいわけなんですけども、全体の財政状況等を考えると、高い方がいいとかいろんな問題が出てまいります。そういうことで今の段階で、ものによってはそういうふうに第三者機関ということもあるでしょうけども、この問題については、行政で一定の考え方をさせていただいた後、議会とも相談しながら決めていくという形になるのではないかと、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

検討機関につきましては、これ以上は申し上げませんが、いずれにいたしましても今後の企業誘致、あるいはまた新規起業家の思い、そういったものを十分念頭に入れながら、最終的な税率設定をしていただきたいと、このように要望をさせていただきたいと思っております。

次、3番目でございますが、総合計画の基本構想の中にも10年後の人口推定がされ、そのくだりに人口減少の歯どめ策を講じていかなければならない、こういう文言もあるわけでありまして、

先ほど来の答弁ですと、少し私の受けとめとしては、まだ理解しがたいなど、このように思うんですが、まず最初に、今現在、若手15名の方の検討チームをおつくりになって検討されておると、こういうことですが、その原点、発想はどこにおありなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減少対策につきましては、旧市町の段階でも各市町でやってきたわけですがけれども、なかなか即効的と言いますか、有効的な対応ができなかったという反省を踏まえまして、また、人口減少は当市だけではなくて、全国的な問題であります。

ただ、なかなか全国的にも、これといったいい妙案がないというのが実態かなと思います。そういうことで少し発想を変えまして、今、30代ぐらいの若手職員を中心にしまして、近年結婚したり、もしくは子供をつくったり、もしくは実際に子育てをやっていると。そういう若手職員の方の目で見て、何とかいい妙案がないかということで、今若手職員15名で検討させてもらっておるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この問題につきましては、確かに単に特定の課だけの問題でなくて、施策によりましては、すべての課にかかわる問題ではないかと、このように思っております。そういう観点で、その15名の方々も特定の課の若い人ということではなくて、多分、ある程度網羅されたメンバー構成なんだろうというふうに思いますが、ぜひひとつそれぞれの持ち場の中で、人口減少による行政の停滞と言いましょうか、そういったことにならない逆転の発想で、こういうこと、ああいうことという問題提起を、たくさんひとつ出していただけるようにしてもらいたいなというふうに思います。

今後につきましてはこの庁内検討、あるいは第三者も含めてでございますが、検討会というものをどのようにお考えになっておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口対策検討チームですけども、今現在は当市の人口減少の実態把握とか、原因というものを今やってもらっております。それから、これからですけども、それらに対して若手職員の発想による施策案というものの検討に入りたいと思っております。そういうことで11月ごろには、その施策案等につきまして、市長に提案、提言をしてもらいたいということで今予定をしております。

それらを踏まえて、それらの中で市長が申しましたとおり、いいものがありましたら新年度の予

算の中で検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

その辺の状況をオープンにされる考えはございましょうか。若手の調査研究結果として、このように集約されたというようなことで、例えば議会、あるいはまた広報を通じて市民にお知らせすると、そういう広報活動についてはどのようにお考えになってましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口対策検討チームの調査結果といたしますが、市長に対する提言、提案の内容につきましてはできるだけオープンにして、また議会の担当委員会等に報告したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひオープンにさせていただきたいと思います。この問題は確かに難しい問題でございますけれども、例えば各地域に地域審議会がございます。そういう場でも地域事情を踏まえた、またいろんな意見、提案等も出る可能性もあるのではないかと。そういう観点で、私は可能な範囲でオープンにされた方がいいのではないかなと、このように思ってお質問をいたしました。

この人口減少問題は、本当に大変な問題になるんでありますけれども、簡単に言えば、要は若い人がたくさんおられて、子供をつくっていただいて、ここで定住をしていただく。定住のために働く場所がちゃんとあると、そして第一線を卒業されても引き続き健康で、まさに長寿糸魚川市というようなことで、トータルとして人口減少に歯どめをかけるという、こういうことだろうと思うんです。

そうしますと当然のこととして、対象枠の中でいろんな対策案というものが一応は出てくるだろうと。しかし、それは直ちに実施できるかどうか、これは別問題として、そういうもので総合的な人口減少対策なるものを、ぜひひとつつくり上げていただきたい。必要に応じて議会にもお知らせ願えればと、このようにお願いをして私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで10分間休憩いたします。再開は10時55分からです。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

人口減少に関する対応策についてと、地熱エネルギーの活用について市長の見解を伺います。

まず、人口減少に関する対応策についてであります。

人口減少については、市長並びに職員におかれましては、糸魚川市の重要課題と受けとめておられることと思います。私も同様に受けとめる一人であります。

市の統計資料を見ますと、生産年齢人口の減少が顕著であり、推計においても同様であります。このことは高齢者比率を増加させ、少子化にも大きく影響を与えるものであります。この人口減少の課題については、過去から数多くの議員各位が取り上げてきておりますが、顕著な効果はあらわれておりません。まことに難課題であります。糸魚川市の基礎、基盤の課題であります。行政の全組織を挙げて、また、市民の叡知をいただき取り組まなければならない課題であります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 人口減少の主たる原因について見解を伺います。
- (2) 人口減少に関する対応策について見解を伺います。

若者の地元就職について。

Uターン就職等について。

既存企業への支援について。

企業誘致について。

体験型観光について。

教育分野における施策について。

次に、地熱エネルギーの活用についてであります。

化石燃料の大量消費によって、大気中にふえる二酸化炭素が地球温暖化と密接な関係があると言われております。その中で自然エネルギーの活用は、地球温暖化防止の観点からも二酸化炭素排出抑制効果として開発の促進が期待されております。

奴奈川クラブは本年7月に地熱エネルギー、並びに温泉熱の活用が活発な九州地域に政務調査に行っておりまして、その取り組み内容は、糸魚川市においても参考になると実感してまいりました。

た。当地域には温泉が数多くあります。その調査研究に取り組まれたらいかがでしょうか。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

(1) 地熱エネルギー活用の取り組み施設について見解を伺います。

(2) 地熱エネルギーに関して新エネルギー産業技術総合開発機構とのかかわり合いについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、人口減少の主たる原因につきましては、少子化の進展と若者の進学や就職に伴う市外流出にあると考えております。

2点目の人口減少に関する対応策についてであります。1つ目の若者の地元就職と、2つ目のUターン就職などにつきましては、求人希望者と求職希望者の意向に相違が生じており、市内の就職が十分進んでない状況であります。市といたしましては求人説明会や企業見学会を実施し、新たな取り組みであります資格試験受験料の支援等を積極的に進め、人材の育成と市内への就職者の増加につなげてまいりたいと考えております。

3つ目の既存企業への支援と、4つ目の企業誘致についてであります。本年度から専任の産業振興担当を配置し、市内外の企業に直接出向いて積極的に情報収集に努めているところであります。今後の市内企業の競争力アップと、企業誘致の施策に生かしてまいりたいと考えております。

5つ目の体験型観光についてであります。特に、グリーンツーリズムの活動では日帰りや宿泊を基本としており、直接、定住人口などの拡大までには結びついていないのが現状であります。今後これらの活動が滞在型、定住型となり地域産業の一翼を担うよう、支援をしてまいりたいと考えております。

6つ目の教育分野における施策についてですが、小中学校におきましては地域とのかかわりを重視した活動や、海外にも誇れる企業への職場体験などを行い、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに貢献できるよう、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても人口減少に歯どめをかける即効的な対応策は、なかなか見当たらないのが現状であり、総合的な施策な展開を地道に推進していくことが必要であると考えております。

2番目の1点目、地熱エネルギー活用の取り組みと、2点目のNEDOのかかわりにつきましては、旧糸魚川市が平成16年10月に電源開発株式会社から、NEDOが公募している地熱エネルギー活用による小規模発電事業について応募してはどうかの提案を受けており、平成16年度と平成17年度の同社の資料をもとに検討いたしましたところ、700キロワット未満では採算性が低いとの結果を得ているところでありますが、再度、発電事業の可能性について協議したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、地熱エネルギーの活用についてお願いしたいと思います。

この地熱エネルギーの活用の取り組み姿勢ということで、自然エネルギーにとらえられるわけですけれども、本市においては風力発電や太陽光発電に取り組みられておられますが、まだ活発と言えないではないかというように思いますが、この取り組みについてどのように受けとめられておるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

自然エネルギーの活用については、十分必要だというふうに認識いたしております。ただし、先ほど市長が答弁申し上げたように、16年、17年度で本市としてどの程度の発電力があれば、採算性があるのかという計算をした結果、700キロワット未満につきましては、採算性が厳しいのではないかという結論が出ております。ただ、今後も先ほどの市長の答弁のように、事業ができるのかどうか検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ちょっと答弁の内容が違っておるように、風力発電や太陽光発電について取り込まれておることをお伺いして、どのようにそのことをということでお聞きしたと思うんですけど、答弁の内容がちょっと違うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

大変失礼をいたしました。

風力発電につきましては、今、能生地域内で風力発電の取り組みを行っております。それから太陽光発電につきましては、市の新しい施設には太陽光発電を取りつけるような考えで進めておりますし、当課としては、一般住宅におきまして太陽光発電を実施される方には補助金を支出させていただいております。そういった意味で太陽光発電の促進、さらに風力発電の促進に心がけております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

心がけておると言われましたけども、実際にこれから推進していく積極的な姿勢が、自然エネルギーを活用することが地球温暖化の防止という部分で、非常に効果的なんではないかというような考え方が進んでおるわけですね。それについて、しておりますということだけでなく、もっとそのことについて展望とか、その部分はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

自然エネルギーについてのご質問でございますけれども、甲村議員もおっしゃられましたように、今、二酸化炭素の問題で、地球の温暖化ということが大きく取りざたされております。京都の議定書では、日本の国がどれだけ削減しなきゃならんということで、世界的にうたわれておるわけですが、なかなか守っていきいていない現状であります。そういった段階で行政としては、そういうものをこれからの若い人たちに教育をしていくというような観点から、大いに啓蒙していくという責務があるというふうに思っております。

そういった観点からも側面的に、実エネルギーを生産するという観点以外にも、普及、啓蒙という立場からも、こういったことについては取り組んでいかんきゃならんということで、今ほど課長なり市長が申し上げましたように積極的に、これからもそういった面での対応をとっていきいたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

渡辺部長の答弁で、積極的な姿勢で取り組みたいと。いろんな機会があるわけでございますので、ぜひ研究、調査して、これについて推進していただきたいと、このように思うわけです。

先ほども言いましたが、本年7月に奴奈川クラブとして九州の方に行ってまいりました。その中で実際に活動して、事業に取り組んでおられる部分がありまして、といいますのは、霧島国際ホテル、ここに宿泊したんですけども、その中で実際にその施設、また取り組みについて勉強してまいりました。

その中で少し紹介したいと思っておりますけども地熱利用施設、これは発電も含めてなんですけども、そのドレーンということで浴場、それから露天風呂に給湯しとるということがあります。発電後のドレーンということで利用しておる。

それから真水も温泉蒸気と熱交換してホテル館内を循環させ、全館を暖房に利用しておる。それから吸収式冷凍機に温泉蒸気を直接熱源として冷水をつくり、ホテル館内を循環させて冷房に利用

しております。

それから、これはテスト的なんですけども、地熱バイナリー発電のテストプラントを試験運転中でありまして。これはNEDOと富士電機と共同出資で国産化を目指しているテストプラントであります。発電機の容量は200キロワットであります。地熱バイナリー発電方式は沸点の低い媒体を使用してタービンを駆動することで、今までの発電方式では利用できなかった、低温度の温泉蒸気や熱水での発電を可能にするものであります。今まで霧島ホテルでは、直接蒸気をタービンに当てて発電しておいた経過もあるんですけども、バイナリー発電というものをテスト中であるということです。

当市でも温泉が数多くあります。また、平場の温泉もあるわけですね。その利用の可能性があるのではないかと、このように思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ただいまご提言いただいております地熱エネルギー活用についてであります。1回目のご答弁をさせていただいたように、採算性というところを今論議される部分でございまして、他の自然エネルギーについても全く同じであるわけでありまして、今、検証施設的に旧町でお取り組みいただいている部分もありますし、また今、太陽光発電についても同じなんです。我々といたしましても、やはり有効性のあるものにはチャレンジしていきたいと思うわけでありまして、採算性というところも、また論議しなくちゃいけない点だろうと思っております。そのようなことから地熱エネルギーにつきましては、1つ結論的には出とったわけでありまして、しかし今お聞きするところによりますと、200キロワットということでも今進めているということをお聞きしますと、その辺の進め方、どう進めておるのかやはり研修せないかなのかなと思っております。

基本的には、これから厳しい財政状況の中、非常にいろんなものの事業に対しては選りながら進めなくちゃいけないんであります。そういった我々の恵まれた天の恵みと言いましょか、地の恵みと言いましょか、そういったところをやはり有効活用させていただきたいと思うわけでありまして。そのようなことで採算性というものも踏まえながら、これから検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

このバイナリー発電というのは外国の特許がありまして、制限が結構あるということですけども、NEDOと電機メーカーと共同で研究開発して、その部分をクリアしたいということで、積極的に進めておるわけですね。その中で地熱発電といいまして非常に山奥で、市街地から遠いという条件が結構あるわけですけども、当市においては平場でも温泉熱が利用できる可能性がある。これについては非常に可能性があるんじゃないかと、このように思いますし、設備しますと、これはクローズドシステムということで媒体は媒体で循環させて、また再利用するという形になっておまして、

非常に設備した後、長持ちする可能性がある。温泉熱を直接タービンに吹きつけますとスケールがついて、定期的に修理をせんならんとする部分が出てくるわけですね。その部分が非常に解消できると、熱効率も低温度の媒体ですから、その部分が非常に熱効率もいい。設備の点検とかいうことについての部分が非常に軽減されるということで、非常によろしい方式でなんではないかという話もありましたので、ぜひ研究をしていただきたい、このように思います。

そしてまた九州電力の八丁原地熱発電所は調査の予定でありましたが、豪雨のため道路寸断で実施できませんでした。まことに残念であったんですけども、ここは5万5,000キロワットが2基ございまして、11万キロワットの発電をしておる。全国で2番目の地熱発電所であります。実際に稼働しておりますし、ただ、これにつきましては規模が大きいもんですから、本市にとって参考になるかどうかわかりませんが、実際にそういう事業として取り組んでおられるということも承知しておいていただきたいとしたいと思います。

それから、NEDOとのかかわり合いでございますけども、16年、17年ということで研究されて、700キロワット以上でないとな採算ベースに合わないということで、少し待たがかったような状態ということでありますけども、これにつきましてはNEDOとすれば資源としての調査をやっぴり主にして、そのことを調査して日本全体のエネルギー計画というものが出てくる、そのための基本的な調査も積極的に行っておるわけですね。その面の中で、その費用はNEDO持ちで資源調査ができると。その後の利用という部分が、条件がありますけども補助制度もあり、有効に活用できる可能性があれば、地方自治体も絡んで、民間も含めて活用できる可能性を持っているんじゃないか、このようにお聞きしとるんですけども、これについてどのように受けとめておられるか、お聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

NEDOとのかかわりでございます。NEDOの補助事業で、要望地域をNEDOが先導的に調査を行いまして、民間企業の開発を誘導して地熱発電の開発促進を図ることが、NEDOのまず目的でございます。

事業内容につきましては、電源開発関係の業者と自治体、もしくは民間企業で、事業計画をNEDOに提案をいたしまして、NEDOが採択をしたものから順次NEDOが、先ほど議員がおっしゃられたとおり、試験的に削井調査を行うというものでございます。井戸が発電に有望かどうかの判断を1年ごとに行うというのが、NEDOの仕組みでございます。熱量が、もし我々が条件として提出した条件をクリアしなければ、中止をして埋め戻すというのがNEDOの考え方であるそうでございます。

先ほど議員がおっしゃられたように、当地域は1万キロワット以上の発電にはちょっと厳しいではないかと。それ以下の発電については、若干熱量の計算ができるというのが電源開発会社側から言われている資料でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

これについていろんな産業分野があるわけですので、渡辺部長、これについて少し見解を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

公募をした後の実施の仕方も今課長が言いましたようにいろんな形、第三セクターでいくのか、あるいは民間と行政とどのような割合でいくのか、つくった後のメンテナンス、あるいは施設の移行等どうなるか。それぞれその施設、あるいは時間の経過とともに制度も大分変わっているんじゃないかなというふうに思いますので、昔のことはなかなか申し上げてても変わっていると大変失礼になりますのであれですけれども、そういったところをよくわきまえて、やるからにはいく必要があるだろうというふうに思います。

資源のことについては、あとまだまだ一般的ではございませんけれども、波力なんていうのもあるやに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

これに関しては、これからの課題が多く含まれておるということで、新エネルギー、クリーンエネルギーと言われるわけですので、これについても当市において、積極的な調査研究をしていただきたいと要望を申し上げます。

人口減少に関する対応策の方に移らせていただきますが、先ほども答弁の中にありました、非常に生産年齢人口が都心に流出しておるのが、人口減少の主なる原因であるという答弁がございました。これにつきまして、本会の冒頭の市長のあいさつがございまして、平成18年度の普通交付税の算定結果について前年度比6.8%減となっており、主な要因は国勢調査による人口の減、税源移譲による基準財政収入額の増であると報告されておりますが、人口減が財政に与える影響ですね、どの程度あるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成18年度の普通交付税の算定の中で、基準財政需要額の減額の要因としまして、国調人口の

減によるものということで、今の試算では3億5,800万円ほどが、その辺の基準財政需要額の減につながっているということで今推計をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

人口が減少することで、普通交付税の算定額が減少するというので理解してよろしいわけですね。

それから先ほども答弁でありましたけども、若者の都市流出が大きな減少の要因であると言われてきたけども、これとは別に出生者と死亡者との関係を見ますと、大体出生者は毎年300人台、死亡者は毎年600人台で推移しておるように思いますけども、差し引きしますと300人台の減少となるように思われますけども、これがしばらく続くと見ておられるのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口の動態の関係ですけども、議員のおっしゃいますとおり出生数につきましては、ここ4、5年、400から300の方へ年々減少しております。逆に死亡の方が600人から少しずつ上へ上がっているということで、17年の推計をしますとその差が329人、約300人をもう突破しました。ここ2、3年では200人台の多い方と言いますか、260人、270人だったんですけども、少し増大しました。そういう関係で、今推計でも自然動態については出生数、死亡数の中で、その差が少しずつ多くと言いますか、大きくなるのではないかというような推計はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

対応策について伺いますけども、若者の地元就職についてです。進学で大都市へ出て、そのまま就職する傾向は依然として続いている現実があります。大都市は就職先は豊富ですし、また、個人の自由を束縛することはできませんが、最近、若者たちの地元志向が強まり、ふるさとで働いた方が、より充実した生活を送れるとの判断も広がっておることも言われております。

ただ、先ほども答弁にありましたが、求職と求人とのミスマッチ、マッチングしないという部分があり、不安の材料になるということが言われております。ただ勤める会社があればいいということだけでは、済まされない現実があります。若者たちが魅力を感じるような活力、情報、文化がなければ、またふるさとの方に就職しないという傾向も言われております。

いろいろ施策を講じておられることは承知しておりますが、その効果はなかなか上がらないのが現状ではないでしょうか。官民一体となって、なぜ効果が上がらないのか分析して、効果策を打っ

ていただきたいと、このように思います。

先ほど市長から報告がありまして、信越ポリマーが企業進出して150名ほどの新規雇用が期待される。非常に朗報でありますし、この部分がいろいろな中で発展、またいろんな企業が来られることは非常に若者にとって魅力的な職場環境が形成されるのではないかと期待し、非常にうれしく思いますし、ご努力には感謝を申し上げます。ただし効果策がなかなか出ない、こういうことについてはどのようにお感じになっておられるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今年度の4月から産業振興担当を配置をいただきまして、市の内外の企業を訪問させていただいております。その中で企業が求めているものなど精力的に情報を得るとともに、企業側との情報交換をいたしまして、地域への企業誘致や産業振興の施策に役立てたいというふうに考えております。まだ現実には情報不足の部分がございまして、なかなかすぐには成果は出てこないとは思いますが、まずは企業側とのコネクションを取り、また、企業側から提示される条件なり、要望を逆に地元の若い人たちに伝えたいという考えでおります。それをまた行政施策の中で反映してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

Uターン就職等についてお伺いしたいと思いますけども、平成17年度では単身Uターン者は30件、家族Uターン者が6件ということですけども、これは事務報告書の中に書かれておることですけども、制度の利用という中の実数ではないかと思えます。Uターンの総数ですね、これについて17年度、それともう1つ関連しますので、平成12年度からUターン者の総数がわかりましたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

申しわけございませんが、今17年度の資料がないので、18年度4月末現在の資料ということでご提出させていただきます。

Uターン者でございますが、大学、それから短大等専門学校も含めまして、ハローワーク系魚川管内で掌握したものであるということをご理解をいただきたいと思えます。

平成18年度4月末で、求職者数が58名いらっしゃいました。当然のことながら、ハローワー

クを通さないで求職されている方もいらっしゃいますので、その部分はちょっと我々としては掌握できません。4月末の求人総数が67名でございまして、就職者が33名。うち地元管内で就職された方が56.9%でございしますが、そのほかは県内就職も含めております。

以上でございます。

議長（松尾徹郎君）

平成12年からは、先ほど申し上げましたように資料がないんだそうです、今現在。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

資料が整ってないということですけども、このUターン者がまた地元に戻って来られるということとは重要なことですね。それで今、検討チームも結成されているということもございますけども、やっぱりその実数の把握ですね。どのようなことで帰ってこられたのか、いろんな要因ですね、そのこときちっと把握されていくことが、Uターンの就職の促進につながるんじゃないか。

いろいろ就職についてパンフレット等をつくっておられますけども、この部分がどのように発信されて、効果的な策となっているのか、それについてどのように受けとめられているか。活動の内容と、これからの活用方針ですね、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ほどのUターン者の関係につきましては、なかなか我々がUターン者の皆様に、すべての情報を発信でき得ないという部分があります。今後もできるだけ我々としては、Uターン希望者の方に情報発信をしてみたいという考えでおりますが、本年8月13日にUターン者や大学生を含めまして、地元就職のための企業からも協力を得まして、就職面談会を行っております。これはハローワークと共催で行ったわけではありますが、今後も企業側からも、ぜひこういうものは続けてほしいというご要望もございまして、多くの方が帰省されるような時期を見て就職面談会を行いながら、情報の発信並びにパンフレットの配布、それから地元へのUターンを促進してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

既存企業への支援についてお伺いしたいと思います。

中小企業向け融資、用地取得などの助成、補助、取得した固定資産に対する減免、人材育成研修に対する助成等がありますが、雇用の増加につながっているのか、効果があるのかどうかお伺いし

たいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今議員がおっしゃられた既存企業への支援策、補助金制度につきましては、議員がおっしゃられた部分がございます。我々としてはこういうものを使いながら、地元の雇用につなげていきたいというふうに考えておりますし、すべてが役に立っているとは言えませんが、部分的には役に立っているという理解で、我々はこの制度を今後も継続したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

もう1点、財団法人新潟産業機構などと連携を進めると。また、地元企業への情報提供やアドバイスの支援を行ってまいりますということで、実際その部分で活動されておられますが、その効果ですね、非常に有効なのかどうか。いろんな部分で専門家と言われるアドバイザーなり、そういうことに情報の提供だと、いろんな部分のアドバイスを受けておられる。これはいいことだと思いますけども、非常に効果が上がっているかどうか検証すべきだと思うんですね。それについてどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ほど議員がおっしゃられたN I C Oの関係でございますが、N I C Oだけに特定するということではございませんので、多くの企業の方からご相談があった場合、そういうN I C O等へ相談窓口を開けさせていただいて、企業側から我々を通じてN I C Oへ相談、もしくは企業と直接N I C Oさんがやる、もしくはそういう産業支援をしていただける団体と、連絡をとっていただくということで今後は進めたいと思いますし、これからは恐らく有効に活用するのではないかとというふうに考えております。

ご利用いただいている会社もございまして、その会社側からは有効利用できているというご相談もあります。多くの企業の皆さんから、どんどんそういうものを利用させていただきたいというふうに考えておりますし、我々にもご相談をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

企業誘致についてお伺いしたいと思います。

新潟県産業立地課や東京事務所、大阪事務所との連携活動、財団法人日本立地センター、財団法人農村地域工業導入促進センター等、企業情報の収集、企業訪問等の活動を行っておられるというふうなことがありますけれども、これについての成果がどのようにあるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほどお話したように、まだまだ動き始めたばかりでございます、すぐに成果は出てくるものではないというふうに考えております。また、企業誘致につきましては、大変どの自治体も非常に必死になって頑張っておりますので、千に一つ、二千に一つ当たればいいというのも企業誘致の問題でございます。

ただ、我々としては企業を訪問する中で、多くの情報をまず得ると。この情報を生かして、次の施策につなげたいという考えでおりますし、今、企業誘致担当が回った部分につきましては報告の部分、中間報告でございますが、まとめている部分でございますし、企業から得た情報をとにかく多くの皆さんに発信して、地元の就職につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

企業誘致において、当市の土地単価が高く、企業進出の障害になっているとの声も聞こえます。土地取得に対して、思い切った助成対策を講じる必要があるのではないかと。それを講じることによって、企業進出をうながすということが必要なのではないかと。これについて見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように、企業の側からは土地の単価が高いよということもご指摘は受けております。ただ、今現在、すぐに企業の側のために土地の単価を下げるというわけにはいきませんし、相手のある話でもございます。ただ、企業誘致のための土地の施策については、今後の大きな市の検討課題かというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

米田市長、どのようにお受けとめになられますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにこの企業誘致の条件の1つであるわけでありまして、土地単価というのもございますが、まだまだいろんな条件もあるわけでありまして、そのようなことで、いろんな条件が出たときに判断をしなくちゃいけない、面積的な部分もあるわけでありまして、非常に以前からも、議員の中からも情報をいただいたりいたしておるわけでございますが、まずは情報ということを優先にさせていただいて、どういう方向にもっていけばいいのか。

我々の土地というのは非常に狭い範囲でございますので、前もって工場誘致団地などもつくっていただければいいのですが、なかなかできない状況でございますので、まず企業を訪問させていただいていろんな情報をいただく。そしてその中で、我々のところに来ていただけないかということを探っていきたいというのが、今動き始めた一つの手法でございます。

これはすべて、今ほどの課長答弁にありましたように、これが最優先的に、またこれが一番いい方法ではないと思っております。まだまだいろんな方法があるのかもしれませんが、やれる範囲から今やっていくというのが実情でございますので、またいろいろないいい手法がありましたらお寄せいただきたい。それを使っているいろいろ企業誘致をしていきたいと思うわけでありまして。

そのようなことで、答弁にはちょっとならないかもしれませんが、土地価格と言うのも、やはりこれはまた地権者の大切な土地でございますので、そんなに大きくは単価が下がらないのも実情だと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

体験型観光についてお伺いしたいと思います。

地域資源、観光資源を生かし、農林水産業等あらゆる資源を活用し、交流人口の増加を促進することで、地域の活性化を図ることができ、成果が上がれば後継者不足の解消、雇用の場の創出も実現するのではないかと思います。いかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

甲村議員が今言われるとおりでございます、そのような形にさせていただきたいというように思っております。

体験型観光についてでございますけれども、特に、グリーンツーリズムが主なものになっておりますけれども、現在、交流人口を少しでも拡大したいということで、これが体験民宿などの関係者等、集まっていたいて、少しでも今まで以上に取り組みを活発にさせていただきたいということで、いろんな面でご支援をしたり、あるいは研修会等にも出席をさせてもらっておるわけでありましてけれども、それが即、滞在型とか、あるいは定住型につなげるというのは、非常に難しい問題がたくさんあるかと思っておりますけれども、少しでもそんな形にもっていければなというふうに市では考えております。また、いろいろな面で応援をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

それでもう1点、今まで取り組んできた事業への支援内容と、今後どのような事業計画があるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

グリーンツーリズムにつきましては、先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、いろんな起業家の皆さんとお話し合いは何度かさせてもらっておるわけですが、先般の田原議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、10月26日から28日にかけて、全国グリーンツーリズムの新潟大会にも参加をさせよう予定にしていますし、今、参加者を募っているような状態でございます。

それから、毎年行われております聖学院の農村体験合宿についても、来年で21年を迎えるわけでございますけれども、それについても引き続き支援をさせていただきたいと思っております。いろいろな面で、事業は例年どおり進めさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

体験型観光というのは非常に緒についたばかりだということだと思いますけれども、中山間地が多い糸魚川市にとって大きな産業分野であるのではないかと、このように思いますので、できる限り行政の支援活動を充実させていただきたいと要望しておきます。

教育分野における施策についてお伺いしたいと思います。市の教育委員会と高等学校との連携について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

市教育委員会と高等学校の関係ですが、総合的な学習の時間の発表というのを子どもサミットという形で実施しております。これに県立高等学校は1校参加しております、そこで地元にかかわる活動を発表しています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

小中学校の教育の中で、ふるさとに関する意識と、また、それに関する認識を高めて、人材として育成したいという答弁である。これが高校へ行って途切れますと、また進学、就職等、非常に忘れ果てていく。そういう関係があるのではないかとということでありますので、高校との関係を継続していくことが人材育成、ふるさとの意識というものを継続していけるのではないかと。ぜひ積極的ににかかわっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

今年度もやはり子どもサミットを実施しますが、今1校でございますが、総合学科のある学校にも声をかけまして、そこで成果を上げている内容を、一緒にふるさとのことについて考えていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

教育には時間とエネルギーが必要ですが、これをおろそかにすると、郷土を愛し、地域を担う人材が育成されないと思います。社会教育の面から、どのようにこれまで取り組んでこられたのか。また若者があることによって、いろんな面で友達づくりだとか、都市に就職されて、またいろんな機会に戻ってこられたときの関係だとか、そういうものが、ここに在住しておる若い人たちのかわり合いが、非常に重要になってくるのではないかと、このように思うんですけれども、社会教育の面からどのような取り組みをされるのか、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

直接のお答えにならないかもしれませんが、非常にスポーツの分野、それから文化の分野、若い人たちのサークルというものが、現実に活動しておられます。そういった方々の活動の中へ入っていただくということで、お帰りになった場合もそういう接触の中から、この地元というものをもう1回見つめ直していただくと、そういうことになるうかと。直接ダイレクトに、今出ておられる若い人たちにアプローチを、何かしてるということとはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

都市に行かれた人とのアプローチがまだ少ないと、しておりませんということですが、そのかわり合いが非常にUターン現象を起こす大きな要因だろうと思うんですね。その面について、また研究していただいて、アプローチをしっかりとっていただきたいなど、このように思います。

人口問題につきましては、非常に多岐にわたって施策をしないと効果が上がらない、時間もかかる。しかし総合計画は10年、策定されて、今、議案提出されておりますけれども、年々歳々その部分は時間が経過して、効果が上がらない。5年、10年たってしまうという危惧もあるわけで、1年が大事でありますし、ぜひとも全課を挙げて取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、甲村議員の一般質問に関連いたしまして質問をさせていただきます。

まず、1点目、この地熱エネルギーの活用について、先ほど甲村議員から、るるご説明がありましたとおり、奴奈川クラブといたしましては九州地区まで行きまして、先進事例を見てまいりました。そこで糸魚川市としても取り入れるべき可能性のある事業だということを認識して帰ってきたところでもありますが、1点お聞かせいただきたいのは、平成16年、平成17年度にNEDOと、このエネルギーの取り扱いについて説明、または700キロ未満では採算性が取れないという会議をやったというんですが、これについての経過と、これをやった部署はどこですか。平成16年、17年ですから商工観光課じゃないと思うんですけど、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、平成16年10月には先ほど市長が答弁申し上げたように、電源開発株式会社と市内企業が来庁して、糸魚川での地熱発電について調査をしたかどうかというご提言をいただいております。当時は、エネルギー関係は商工観光課でございました。16年11月以降、何回か当課で検討を重ねた結果、合併を控えているので、今現在ではちょっと難しいのではないかという議論を経て、17年3月19日以降、エネルギー担当は企画課の方に移っております。企画課の方でお聞きをしたところ、17年4月以降、何回か電源株式会社と協議は進めたと。18年3月に庁内で、18年度の事業要望にはしないということまでは、企画課で担当していただいております。その後18年度は商工観光課が、またエネルギー担当というふうになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

NEDOとの話し合いというのは、糸魚川市が呼んだんですか。それともNEDOの方から糸魚川市を訪れたんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、16年10月の段階では、NEDOは直接かかわっておりません。電源開発株式会社が市内の企業の方と市の方に訪れて、地熱発電の促進について調査したらどうかというところがございます。

我々としては11月中に2回、庁内での検討会を開催いたしまして、17年12月ですか、NEDOの説明会に伺っております。その段階で初めてNEDOと接触するような形かというふうに考えております。NEDOの方が市の方に訪れたというのは、私の知り得る範囲ではないというふうに理解しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

採算性等の問題がさっき出ておりましたが、これは開発段階から糸魚川市に対して資金提供、事業費を捻出せえという話は来ていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

開発段階では、すべてNEDOが試掘費を持つというのが、この開発の前提でございます。したがって、採算性というのは条件をクリアして発電に関した場合、発電単価とかいろんな積算をした段階で、採算性が厳しいのではないかというのが、先ほどお話した700キロワット以下という部分でございまして、その前の調査の段階については、すべてNEDOが費用を負担するというのが、この調査の条件でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

米田市長、私どももその情報を手に入れて、基本的に糸魚川市として非常にリスクの少ない事業化計画になるのではないかとということで、私たち奴奈川クラブは調査を開始しております。

基本的には、直接NEDOから聞いたわけではございませんので、なお今調査中ではありますが、例えば6億円かかる事業費については全額NEDOが支給する。これは大体温泉の試掘を3本ぐらい入れて、さらにその後、どのような開発ができるかというのを検討をして、さて、その後、糸魚川市がどうかかわり合いになるかということについては、糸魚川市がその結果を見て採算性が取れると考えた場合には、行政も入った中で第三セクター等の新会社が、その管理運営を任せると、譲り受けるということになります。

しかし、その場合には例えば6億円かかったとして、そのときの権利を移譲できるのは20%の価格でいいと言われておりました。6億円なら1億2,000万円ですが、10億ならその何%ですか、そういうふうな形になってくるから、非常に有利な形で開発には着手できる。さらに逆に言えば、採算性が取れないということならば、無理してそれを譲り受けなくてもいいという条件だったと思うのですが、その辺についての説明はなかったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど古畑議員からお話のように、まず、NEDOが試掘する部分については、すべてNEDOが持つ。ただ、我々が何キロワットという、発電容量はこれぐらいという条件を出します。その条件が試掘の井戸でクリアになった場合は、事業化についてはすべて自治体、もしくは三セク、もしくは企業体がすべて持つという条件だそうです。

ただ、国の一部補助はあると、約30%ぐらいの補助があるということは聞いておりますが、先ほど部長がお答え申し上げたより若干条件が変わっておるかもしれませんが、基本的には事業開発

までの段階は、N E D O が全額負担でございますが、事業開発して発電をする場合には基本的には事業体、いわゆる市、もしくはその企業体が持つというのが条件だそうでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほど言ってるように、私どもはリスクの少ない投資、または事業化ということにつきまして大変注目しております。肝心な部分が、我々の情報と田鹿課長の情報が食い違っております。これは双方が協力して確認をしていきたいと思っております。

我々は基本的には前のダチョウ牧場しかり、海洋深層水しかり、糸魚川市で、ここでの財産、自然エネルギーだとかいうものを核として、企業誘致だとかをできないかというスタンスに立って、常に提案をしております。

基本的にその後、大分県の県立の、農林水産省のやっている地熱発電利用の研究所にも行っております。そこにつきましてはビニールハウスの栽培ですとか、さまざまな野菜を含めた観葉植物、ランなどの花、そういうものもそういったスチームを利用した事業化ということの研究をしております。いろいろ糸魚川市にとっても有益なアドバイスなどもいただいております。

さらに、例えばダチョウ牧場の誘致が成功したら、そこのふ化場にしてみたい。また、地元大野地区の方でも、ビニール栽培の話も出ている。すると地熱発電だけではない、全体の湯気やスチームを使ったこともできるであろうし、もう一方におければ、現在148で空き地と言いましょか、再建の見通しの立っていないあるペン村等の新たな活用、地場産品をまた売り出すという付加価値をつけること、こういったことのまた魅力もあると思うんです。地熱発電だけの採算性が心配だというだけじゃなくて、それを核にして産業を興して、またそれを核にして企業誘致する道があると思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことから検討していきたいとお答えさせていただいているわけでございますし、ただ、今いろんな自然なエネルギーというのは検証施設を見ておりましたも、非常にランニングコスト、またはメンテナンスの部分でかかる部分がございますので、その辺は十分に配慮していかなくちゃいけないんじゃないかなと思っておりますが、しかし、今ご提言いただいたように、再度検討していきたいというお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

地熱発電、これに関連質問の最後にしますが、糸魚川市はかつて白馬山麓地熱発電事業で失敗したという痛い経験があります。しかし今出ているのは、ホテル糸魚川近郊に出ている温泉、平場であれだけの熱量と湯量を持っている地区というのは、非常に珍しいんだそうです。平場でやるがゆえに非常に開発も楽だし事業費も安く済む。それから甲村議員から説明がありましたとおり、新しい技術で、わずかな事業費で、大きな発電量も期待できる新技術もできております。ぜひ今後とも検討して、糸魚川にとってすばらしい事業になるように、また鋭意努力していただきたいと思いません。

終わります。

議長（松尾徹郎君）

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

高澤でございます。よろしくお願いいたします。

情報基盤整備における市街地の認識について、お伺いをいたします。

現在、市では情報基盤整備において、光ファイバー網を設置した高度情報通信ネットワーク社会の構築を目指しています。かねてからの市の説明で、NTTのプレゼンテーションでは、市街地をNTTが独自で整備をし、中山間部は市で整備をするということになっていたとのことでありました。市街地をNTTが整備をする分、当然、市の持ち出しが少なくなったり、盛んに言われる45億円対16億円の論議になっていくわけです。サービス内容により投資金額も変わってくるわけで、単純に45億円対16億円の比較はできませんが、事業者の独自整備分の割合で、市の投資額が変わることは間違いのないところです。

以下、伺います。

(1) 市街地の定義とその範囲。

(2) NTT独自の整備区域は市街地との説明だったが、その範囲は。

(3) 事業者が整備する範囲（市街地）が広くなれば市の投資額が少なくなるが、事業者との対応は。

以上、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

情報基盤の整備における市街地の認識についてのご質問の1点目、市街地の定義と範囲については明確なものはありませんが、N T Tの説明の中で市街地という表現は、糸魚川ビルと青海ビルが管轄する地区を示したものであります。

2点目のN T T独自の整備地域につきましては、糸魚川ビルが管轄する大野、今井、西海及び寺島から大和川までの地区と、青海ビルが管轄する須沢から外波までの地区であると提案されております。

3点目であります。基本的には情報通信は情報過疎が生じないよう、事業者みずからが全域を整備していただかなければならないと考えておりますが、しかし、事業者側は企業経営という視点から、設備投資が難しい場所では行政が構築した設備の借り受けによる方法を提示しており、それがさきに提案された方式であります。市といたしましては、整備方式のいかにかわらず、できるだけ広い地域の整備を要望しているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

まず、市街地というものに対する考え方を伺っていきたくと思いますが、大都會の市街地というところと違って、やはりこの糸魚川市における市街地というのはどこら辺まで入るのか。これは当然、その各自治体でいわゆる決める範囲というのは違ってくるといふふうに思うんですが、情報基盤整備にかかわらず、基本的に今の糸魚川市域の中で、市街地というのはどこら辺まで入ってくるのか、基本的にどういふふうに考えるのか、そこら辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今、高澤議員がおっしゃったように、地域によっていわゆる市街地の考え方というのは若干変わってくるということもあろうかと思っております。いわゆる情報基盤とか、そういうことを一切関係なくということで申せば、一般的には都市計画区域を主体に、市街地というふうに考えるということになるのではないかとこのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

市街地の定義ということでございますが、一応都市計画上は市街化区域の基準というのがございます、既に市街地を形成している区域ということで説明がありまして、その中で面積が50ヘクタール以下のおおむね整形の土地に区域ごとに区分して、その区域の人口密度が1ヘクタール40人以上であるものが連檐していて、その人口が3,000人以上というようなことで書いてございまして、糸魚川市の場合は、おおむね都市計画区域の中の用途地域ということで解釈をしているところでございます。

能生地域におきましては用途地域が73ヘクタール、糸魚川地域におきましては585ヘクタール、青海地域におきましては391ヘクタールということで、この地域をおおむね市街地というふうに解釈しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、神喰課長の方から何ヘクタール、何ヘクタールという説明があったんですが、部長では都市計画区域を市街地ととらえる。今、神喰課長が言う何ヘクタールというのは、その範囲のことなんですか。あるいは用途地域のことなんですか、どっちなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

都市計画の中の用途地域のことでございます。都市計画区域の中のさらに限定した用途地域を、市街地ということで解釈しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

答弁者によって、内容がちょっと違うんじゃないですか。都市計画区域を市街地としてとらえる、今課長は都市計画区域の中の用途地域を市街地としてとらえる。両方の意見なんで、これはどっちなんですか。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時08分 休憩

午後1時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

失礼いたしました。

先ほど建設課長の方で申し上げたのは都市計画法上、市街地とはこのようなことだということで申し上げたということでございまして、今の高澤議員の質問で言えば、要は都市計画区域全般を、大まかな市街地というふうに考えているというふうにお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市街地というのは、いわゆる都市計画区域を言うんだということでありまして。そうすると、青海については、大沢、高畑までを含めたほとんど全域になりますわね。糸魚川は今井の西川原、上大野、それと水保のあたりまでですか。それと早川へいくと月不見の池が入って滝川原のあたり、東海。能生は中尾まで入るんですね、要するに崩山からずっと西の方に入って行って中尾まで入って、能生谷については大沢のあたり、今のマリンの施設のあるあたりまでというふうになっておるはずだったと思うんですが、そんなところでよろしいかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

おおむね議員さんのおっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市街地というのも大都会というふうなところと違って、そういう大都会、あるいは政令指定都市のようなクラスになりますと、例えば密集市街地であるとか、商業専門の商業区域であるとかいろいろあるんですが。これはちょっと問題と外れるんですが、今1市2町が合併して、各合併前の1市2町の持ち寄りの市街地をそのまま採用していくのか、あるいは新市として市街地を新たに変更していく考え方があるのか。

というのは、これも市街地というふうに認定をすれば、要するにそこは都市生活を享受できる環境にあると。それをこれからつくりますよということではなくて、それをこれから維持していきますよという区域なんですから、今の都市計画範囲をそのまま使っていくのか、あるいは変更していく考えがあるのか、まずそれを、本題にはちょっと関係ありませんが、聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

都市計画区域につきましては合併後、新潟県が県下的に見直しをしております、糸魚川市につきましては旧糸魚川市、能生町、青海町、ともに一応区域については、現状の予定で進んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ありがとうございました。市街地につきましては、大体のことがわかりました。

それで、この情報基盤整備の問題で、NTTは市街地を整備するんだということで説明があったというふうに思うんですが、その市街地というのは、今言われる市街地が当てはまるのか、あるいは神喰課長の言われる用途区域が当てはまるのか、そこら辺ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

市長が答弁申し上げましたように、私どもが今申し上げている市街地ということでなくて、NTTがいわゆる市街地ということで、NTTの考えでここここということで提案がございましたのは、いわゆる青海ビルの範囲内、それから糸魚川ビルの範囲内という提案でございます。それにつきましては5月23日の総財でも、NTTの提案ということで図面をおつけした上で、この上を整備するんだということでは、お示したというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今部長の言われるのは、この図面ですよね。この図面が出る前に、市街地はNTTがやるんですよという話があった。これは我々議会に対してもそうですし、要するに情報基盤整備について研究しましょうという研究委員会でもそういうことであって、研究委員の皆さんも市街地はNTTが整備するんだという認識でおるわけですよ。

ことしの5月になってから、これが出された。これが出されたというのは、市街地でなくてNTTのビル範囲はNTTが整備しますよということなんでしょう。そこら辺の違いはどうなんですか、どういうふうに考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

当初NTT側から言われたのは、おっしゃるようにいわゆる市街地と。そしてあとその定義については、明らかなものではなかった。そうした中で明らかになってきたのは、今そこにお示ししてある、皆さんもご存じの位置だということをごさいます、それについて市長も申し上げたように、なるべく広い範囲をやっていただきたいという要望は申し上げておりますが、現在のNTTの提案が、その地域だということをごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

NTTのビルエリアをNTTが整備しますという説明であれば、混乱しないんですよ。私どもは市街地をNTTが整備しますと言うから、じゃあ市街地というのはNTTのビル範囲ではなくて、少なくとも早川谷では新町のあたりまではもう入るだろう、梶屋敷の一部から浦本までは入るだろうという感覚で我々は受け取っておった。これは我々だけではなくて、民間から選んでお願いしている検討委員会の方たちも同じ認識だと思うんですが、これはあなた方の説明が悪いんでしょう。誤解を受けるような説明をしてきたという、そこについてはどういうふうな答弁がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

当初、市街地ということで、そのようにお話をしておりましたけども、図面を示した時点で地域が特定されたというふうにはおりました。ただ、説明が悪いということについては、そのように受け取られる方が大勢おられるとすれば、申しわけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は行政の方から出されたこのときにはっきりと、これはNTTのビルエリアで、この地域を整備しますと、あるいはこの地域しか整備しませんという、総財の委員会でもはっきりとした説明はなかったと思うんですよ。それで非常に誤解を招くような説明であったり、不十分な説明であったり、私はそう思っております。これが最初から、NTTが整備するのはNTTのビルエリアに限りますというふうに説明してもらった方が、もっともっとわかりやすかった。こういういろんな意味での混乱というの、少しは和らげたのではないかというふうに思っておりますが、こういう説明というのは非常によくない。もっとわかりやすいような形の説明にしてもらわないと、特に大きなお金がかかるという問題で、あやふやなことでもって進めていかれますか。そこら辺、きちんとしてもらわなきゃいかん。今部長の答弁では、そういう誤解を招くようなことがあったとしたら申し

わけないということだったんですが、もうそれ以上は求めませんが、以後そういう誤解を招くような説明は、ぜひやめていただきたい。

それと、こういうものも出そうと思えば早く出るんじゃないか。いろんな資料でも言われて出すと、言われて直すというふうなものが大変多い。そこら辺もあわせて、注意していただきたいと思っております。

それと私どもの考え方では要するに事業者が、今名前が出ていますからNTTという言葉を使います、そのほかの事業者でもいいですが、事業者が独自で整備する範囲が広くなれば、当然、市の持ち出しが少なくなるというふうに思うんですが、そこら辺の基本的な考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

市のイニシャルコストだけを考えれば、当然そのようなことになると思います。また、そういった維持管理等についても、事業者が主体的に仕事をして、自分で運営するという範囲が広くなればなるほど、ランニングコストはかからないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

当然、事業者が負担する分が多くなれば、市の持ち出しは少なくなるというのは、当然のことだろうというふうに思います。

それで今まで情報基盤整備の問題で、一番のネックというのは多額な投資額がいる、初期投資に多額な費用がいる、そこがネックだったわけでしょう。そこをどうしたら少なくするか、あるいはどうしたらランニングコストを少なくしていくのかと、あるいは二次的な構築費用があるんだったら、それを少なくしていくのか。要するに、一番大きな問題はお金の問題だったんじゃないですか、私はそう思います。

それで、じゃあそのときにあなた方は、事業者が整備するというところは要するに市街地であるという感覚になれば、市街地というのは投資した金額を十分にペイできるところではないか。ある事業者では、50%の加入があればペイしますというふうな話もあるんですよ。そうすると人口密集地である市街地は、事業者が独自で整備してもペイできる地域というふうに考えれば、何でここの梶屋敷の一部、浦本、それと早川の新町のあたりまで、ここを市街地としてとらえて、あなた方は整備してくださいと、どうしてそういう発想になって言わなかったんですかね。そこら辺、経過はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

要は、整備区域についてこういう提案があったということで、今までずっと申し上げておりまし

た。ただ、その後といいますか、ここもやってくれ、あそこもやってくれという要望については、もっと広い範囲をやっていただきたいということは、当然何回も申し上げてきておりますけれども、まだ最終的な提案はいただいておりませんけれども、そういった提案には接してない。市長も冒頭申し上げましたように、なるべく広い範囲。これは要はもうかるとこだけでなくて、もうかるところにおる人も、もうからんところへメールを打ったり、そういったいわゆる利用をするわけなので、そういうようなサービスが必要なんではないでしょうかということ、たびたび申し上げておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今までの総務財政常任委員会においても、こういう形で業者をお願いをしているとかどうかという説明は1回もなかったですね、なかったですよ。それで要するに事業者が独自整備して、ペイできるところをふやしていく、そういう努力が必要なんではないか。それで事業者が「ちょっとね」と言っても、いや、私たちが努力をして加入者をふやしますからやってくださいというふうな、そういう努力はあなた方には当然必要なんですよ。そういう考え方で事業者に、こういう条件で考えてくれと。ここの範囲まで入れてくれとか、本当に具体的にやっとならうか。何社にそういうことをやっとならうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

特定の業者に対して、市も協力するからというふうなことを、ちょっと今の時点で申し上げにくいので、そういったことは、なかなか申し上げてはおりません。

ただ、事業者によっては、これぐらいの加入があれば、もう少しやってもいいよというような話がありますので、一定の方向性が出れば、そういった動きは当然していかなきゃいかんだろうと思っております。

それから何社という話については、通信の方ではNTTとはお話をしておりますが、そのほかにソフトバンクとKDDIの本社へも担当が伺いまして、こんな話があるんだがということを申し上げて、そうした場合どうだといったところ、1社はとてもだめだという話と、もう1社についてはNTTさんが市街地をやるんですかと。ちょっと難色を示したんですが、何かあれば声をかけていただきたいというようなことは、お聞きしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

事業者が独自でやるところというのは山間部ではなくて、要するに人口密集地といわれる市街地、その市街地、人口密集地というのも、どこまで含むかというのはちょっとわかりませんが、事業者

がやるというのはそういうところをやる。そういうところは、どうにかペイのできる区域だろうというふうに考えれば、あなた方はある事業者に、NTTはこの範囲をやりますから、この範囲をやってくださいと、そういうふうに言っとるでしょう。NTTはビルエリアはこれだけです、この範囲をあなた方が整備をしてください。早川とか梶屋敷とか浦本とか入ってない。これは市長も助役もご存じだというふうに思うんですが、その経過というのは、どういうことなんですか。

NTTが整備すると言われるとこだけ、ほかの事業者にも言うのか、あなた方が独自に市街地として、ここは事業者がやってもペイできるというふうにつかんでいるところを事業者に言うのか、そこら辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

ちょっとよくあれなんですけども、我々の方でNTTさんの提案の範囲を、やれますかというふうに聞いたというのではないと思っております。ただ、そういう提案が出回っているので、そのようにお考えになっているかもわかりませんが、いわゆる糸魚川の地域について、能生は既にケーブルが引いてありますので別ですが、情報化についてどうだという話は、ソフトバンクさんと、KDDIと上越のJCVさんには申しあげましたけども、個々にこの範囲だけというふう限定して、申しあげたということはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それでは特定の事業者にNTTの範囲を言った覚えはないということで、私のとらえ方が間違っていたかもしれません。ただ、その事業者はNTTが独自で整備する範囲、私どももやりますという話をしとるんです。そういうときに、その事業者がこれを自分たちで見て、NTTがこだけやるんなら、私らもこだけやりましょうという判断をしとる。というのは裏返せば、市の方から、ここのエリアはあなた方にやってもらってもペイできるからやってくださいという、そういう意見を出してないということでしょう。そうじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今そのようにおっしゃいますけども、これがペイできるとか、できんかというのは、業者さんがそれぞれお考えになることだと思っております。どの地域限定というのは、先ほど申し上げましたように言っておりませんし、要は、これからの提案の中で、より市にとって有利な条件ということであれば、何もそれぞれの業者さんが、NTTの提案にこだわることもないと思いますし、NTTも今の提案にこだわることなく、新たな提案というのもあり得るんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

どうも立っておるスタンスが、ちょっと違うんじゃないかというふうに私は思っておりますが、要するに何十億円もかかる事業、設備投資がいります。これが民間なら何のためにこれがあるのか、どういうものが欲しいのか、そのためにはどうすれば出費が少なくなるのか、出費が少なくて、なお優れたものをつくるにはどうすればいいのか、そういうことを全部考えますよ。

ところが、もうこの問題が発生してから一年半たっているけども、あなたの方で、じゃあここだけは事業者で持ってくださいよ。もし加入者が足りなければ、私らが努力して入れますからと、そういう努力はしてないんじゃないですか。もうこれ一年半たつとるんですよ。これから出るんじゃないですかとかどうだとかという話は、私は遅いと思う。もうすぐそこで決めなきゃいけないのに、これから事業者が考えてやるんじゃないですかとかどうとか、私はちょっと遅いと思うんですが、そこら辺、どういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

前段、今おっしゃったように、本来、何をやるべきだというようなことだと思っております。そういう面では以前から、この前の8月2日の総財でも、こんなようなことが考えられるということもお示しをしておりますけども、なかなかそれをやるためには庁内全体で仕事のやり方も、一から変えていかなきゃいかんという部分もございまして、まだ一定の方向が出ておらないのは、非常に申しわけないということございまして、そういう面で今おっしゃったように、そういったことで何をやるんだという形が、実際には正しいんだろうというふうに認識はしております。

ただ、なかなか今までの議論の中で、整備の方式が先行をいたしまして、いろんなことで議論が輻輳しているということについては、若干、我々としても問題であったなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

普通の家庭で、これだけ大きな出費をするというものに例えれば、高級車を買うとか、例えば全部新築するわけにはいかんけど、どこか増改築するとかというふうな非常に大きな項目になっていると思うんです。そういうときにどうしますか。車屋さんの言われたとおりに、そうですかとやりますか。大工さんの言われたとおりに、そうですかとやりますか。少しでもサービスのいい方に、少しでも出費の少ない方にとやるでしょう。その考え方が行政にないんじゃないか。この市街地として入れてもいい梶屋敷の一部、早川の新町あたりまで、それと滝川原でもいいです、それと浦本の方、これを事業者を整備してくださいと言えば、少なくとも私は数億円の単位で事業費は変わっ

てくると思いますよ、市の持ち出しの金が。

泉田知事は、私は新潟県の営業マンになるんだと言ってましたよね。あなた方は糸魚川市の営業マンであり、もちろん研究員であり、そうならなきゃいかん。そういうものが企画じゃないですか。そういう発想があんまりなさ過ぎる、今まで全然見えてこない。それで庁内でも、その問題を検討する委員会があるんだと言ってましたよね。そういう委員会、あるいは普段皆さんとつき合う庁内の方々。そういうの方々の中から、じゃあ事業者になるべくいっぱい持ってもらおうと、そういう意見が出なかったんですか、そう詰められたことはないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

事業者によくやってもらおうという意見は当然出ております。そういうことでは内部でいろんな話をしておりますし、一番スタートはご承知のように、そういった民間を一切利用なしでということのスタートから始まって、不採算部門については面倒を見てくれというような考え方にいろんな協議の中で変わってきて、まだ多額ですが、今少し金が落ちてきたと思っております。そういう面では、さらにそういったような要望というやつは、当然していかんきゃいかんですし、じゃあそうしたことに對して、どういったような条件があるんだということは、当然お聞きせんきゃいかんというふうに思っておりますし、この間も何%というような話についても若干お聞きをして、ただ、特定の事業者に対して、そこまで行政が先頭になってやっていいのかということについては、また方針が決まるまでは、若干議論のあるところではないかというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、野本部長が、特定の事業者という言い方をしましたが、私も特定の事業者という言い方をしとるんじゃないんです、事業者という言い方をしとる、通信についてもNTTだけではない。私の言いたいのは、糸魚川市はこういうスタンスですよ、こういう考え方ですよ。そういうものを事業者に、これでどうですかと話をしましたかということ言ってる。特定の事業者に言ったということではない。

今の部長の言葉で大体の動きはわかりましたから、それ以上は言いませんが、要するにそういうことをやっているんだ、これもやっているんだと言いながら、我々議会には、全体にそういうものは見えてこない。要するに、我々議会に見えてこないということは、私は一般市民にも見えてこないだろうと思いますよ。私も何人かと話させていただいておりますが、それは私らちょっとわからんことなので、おまんたでうまくやってくないと、そういう人の方が多いんですよ。もちろん、わからん人の方が多いと思いますよ。そんな中で大変危険なのは、45億円対16億円という数字の比較だけが今進んでいる。そういうものが、私は本当に非常に危険な状態だなというふうに思っておるんです。

ちょっとまた外れるかもしれませんが、今、新市の総合計画をやってますよね、基本構想も、い

ろんなものを行っている。その中で協働の社会だ、あるいは情報の共有だと、いろんなことを言っていますが、それは結局、短く詰めて言えばどういう社会になるというふうに理解していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

ちょっと急な質問でございまして、どのようにお答えすればいいのかあれですけども、要は、情報は共有するというのは、方法はいろいろあると思うんですけども、いろんな情報が早い段階でオープンになるということだと思いますし、それに基づいて市民の方に、行政からこうしますよということではなくて、皆さんもどうですかというような情報のやりとりができるといったようなことが、一つの目標ではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

情報も双方向でやりとりしたりなんかすると、要するに見える行政になるということですよ、素通しで見える行政になるということです。今までは「あれもこれも行政」と言われとったのが、これからは「あれかこれかの行政」になる。要するに財政が厳しくなるから、全部全部できませんよ。そういう皆さん方の苦しい中のやりくりも、見えるようになりますよということでしょう。ところが、今のこの情報基盤整備については、皆さん方の考え方というのは、さっぱり見えてこない。こういう進め方というのは、私はよくないと思いますね。

ぜひ直してもらいたいと思いますし、一番今の段階で言いたいのは、要するに、そういう事業に対するプロポーザルというものが弱過ぎる。何が欲しいのか、何をしたいのか、どういう内容にするのか、根本的なところが見えてこない。それで、いや、こっちの事業者からこういう提案があった、今度はこっちから何か提案があるだろう。そうするとまたこうなるんだよと、かぶせ合いになっていくんじゃないですか。しっかりしたものがなければ、行政としてこういうものが欲しいんだ、こうやりたいんだ、将来こうしたいんだというものが、はっきり見えてこないから、なかなか前へ進まない。

先日の総務財政常任委員会でも、市長は10月10日前後にできれば意思決定をしたいというお話でした。意思決定をするだけして、今まで遅れている部分は一緒になって走り出していても、私はそれでもいいと思いますよ。それでもいいと思いますし、あるいはまた、もう一度きちんと見直してやるという方法もあるかもしれません。どちらでもいいんですが、きちんとした市のビジョンと申しますか、そういうものをしっかりと打ち立ててやっていってもらわないと、これは本当にいいものにならないと。多額な投資をしても満足するものにならないと、私は本当に今心配しております。目的をはっきりしてやる、それが大事なんではないかと思っております。

今話題になっとるNTTの社長の言葉ですけどね、企業というのはとことんスリム化を図って機能的にして、いろんなサービスを提供するだけけれども、それが皆さんのためにならんということは背任行為なんだと。背任行為と言ってるんです、企業の社長は、このNTTの社長は。

それと同じようなことをしっかりと詰めて、市の出費をどれだけでも少なくして、いいものをつくり上げる。そういう努力がなければ、市民に対するこれは背任ですよ、本当。非常に大きな事業ですから、それだけきちんとやってもらいたい。

もちろん精力的にやっておられるということもわかっておりますが、金額的にも大きいし、将来を左右するということでも大きな問題なんで、あえて言わせてもらいましたが、ぜひ市のプロポーザルと言いますが、ビジョンというものをしっかりと立てて、どういうものが欲しいんだということもしっかりと決めてもらって、そのためにはどれだけの出費がかかりますというふうなところをしっかりと出してもらおう。

それと今のところNTTとJCVしか見えてきませんが、事業者というのは、まだ数限りなくと言っていいくらいあるわけですよ。いろんなところに、糸魚川市はこういう考え方でやっているんですよ、どうですかという。あるいは、ここまでやってくださいというふうな提案をしながら、少しでも事業費が少なくなるようにしてやっていってほしい。

最後はお願いですが、重ねて言いますが、我々議会にも、あるいは一般市民にも誤解を招くような物事の進め方というのは、絶対に避けていただきたい。先ほど野本部長は、そういった点は反省してるということですから、これ以上言いませんが、ぜひ今後しっかりやってもらいたい。私もそれを期待しておる一人でありまして、よろしく願いいたします。

私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ただいま情報基盤整備における市街地の認識についてということを高澤議員が一般質問しましたけども、この情報基盤整備における市街地の認識ではなくて、先ほど神喰建設課長の答えた用途地域について、ちょっと質問させていただきます。

都市計画区域は現状、今、合併前の地域をそのまま踏襲するということですけども、用途地域に関しては、見直す予定はないのかどうかをお聞きしたいです。例えば平牛地区は、もう住宅街となっていておりますけども、まだ白地地域なんです。そういうものを、もう一遍見直すようなことはないかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

議長（松尾徹郎君）

倉又議員に申し上げます。やや関連質問が、質問の趣旨から少しずれてるように思いますが。

13番（倉又 稔君）

そういう答弁だったから聞きたかったんです。

議長（松尾徹郎君）

その答弁に対して。

13番（倉又 稔君）

はい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

都市計画区域については、先ほど申し上げましたとおり、今、県で見直しをしておりますので、その結果が出ましたら、今年度、市の都市計画マスタープランを策定しておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えておりますので、今のところ、まだ変更するかどうかという方針は決まっておりません。

以上でございます。

13番（倉又 稔君）

じゃあ終わります。

議長（松尾徹郎君）

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間休憩いたします。再開は2時からいたします。

+

午後1時47分 休憩

午後2時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔6番 平野久樹君登壇〕

6番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。それでは発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1つ目、資源物回収の意義と有価物奨励金の廃止について。

行政改革大綱推進計画、実施計画によりますと、協働によるごみ減量対策の推進の中で、有価物奨励金については地域によって収集方法や単価の違いもあり、原点に返った見直しを行い、将来は廃止の方向で検討するとあります。さらに今後の計画では、平成20年度から廃止するとなっております。地域や学校における児童、生徒や保護者が行う集団資源物回収においては目的がはっきりしており、今日まで長年にわたり継続されています。また、奨励金についても定着し、それぞれの組

織運営において重要な活動資金となっています。

このことを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 地域や生徒、保護者による集団資源物回収の目的と意義は、また、いつごろから実施されているのか。
- (2) 奨励金交付の経緯は。また、いつごろから交付されているのか。
- (3) 奨励金廃止の場合、それにかわる財政支援は考えているのか。
- (4) 教育委員会との調整は行われたのか。
- (5) 教育委員会では、今後、資源物回収を奨励する考えはないのか。

2つ目、行政改革を進める上で、事業の見直しに対する手法について。

糸魚川市行政改革実施計画による集中改革プランが示されましたが、今後は予算に反映してくることになります。そこで来年度以降の予算編成に対し、前例踏襲ではなく、行政の守備範囲を見きわめる上で、事業の見直しを決められた手法により進めるべきと考えますが、以下の点について伺います。

- (1) 実施計画を作成するに当たり、どのような手順で進めたのか。
- (2) 昨年12月の一般質問で提言した事業仕分けの手法について、検討の俎上に上ったか。
- (3) 今後も継続的に改革は進めなければならず、どのような進め方を考えているか。
- (4) 来年度以降の予算編成に、事業仕分けの手法を導入する考えはないか。

3つ目、情報基盤整備の推進について。

情報基盤整備事業については、今日まで総務財政常任委員会を中心に議論が交わされ、さきの委員会において米田市長より、10月に一応の方針決定をするとの説明がありました。しかし、今日までの議論を通じても明らかになっていない点もあり、そこでハードを中心としたインフラ整備についての検討状況を伺います。

- (1) 糸魚川市として詳細な仕様提示や設計依頼は、どのタイミングで行うのか。
- (2) 国を中心とする補助金や交付金等の調査状況は。
- (3) 現状では、NTTとJCVによる提案がなされているが、工事や導入後の維持管理に地元業者へのかかわりがどの程度期待できるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の資源物回収であります。1点目の集団資源物回収の目的と意義につきましては、生活様式の変化に伴い廃棄物が増加傾向となったことから、省資源やリサイクルに対する市民の理解を深め、ごみ処理経費を削減すること。さらに各団体では、回収した有価物販売益を事業に活用することを目的に、昭和40年代から集団による資源物回収が実施されてきたものであります。

2点目の奨励金交付の経緯であります。資源物の回収促進を目的として、旧青海町では昭和58年度から、旧糸魚川市では昭和60年度から、旧能生町では平成5年度から実施されてきたも

のであります。

3点目の奨励金を廃止した場合のほかの財政支援措置につきまして、4点目の教育委員会との調整についてでもありますが、この奨励金が学校備品の購入や修理費などに活用されてきた経緯を踏まえ、教育上必要な経費については、教育費で予算措置をすることが適当と考えております。

5点目の質問であります、資源物回収は人と人との豊かなかかわりや、物を大切にすることを育む活動であり、今後とも奨励をしてまいりたいと考えております。

2番目の行政改革についてのご質問の1点目、実施計画策定手順であります、すべての部署において行政の課題と、それに対する取り組みの内容を検討し、庁内検討部会で素案を取りまとめ、行政改革推進本部での精査、さらには、市民による行政改革推進委員会の意見具申などを踏まえて策定したものであります。

2点目の事業仕分けの手法につきましては、事務事業の見直しを行う1つの手法として、新潟県をはじめ幾つかの自治体で取り入れ、一定の成果を上げていることは承知をいたしております。

この考え方につきましては、行政改革推進法でも規定されており、事務事業の見直しを検討する中で取り入れていきたいと思っております。

3点目の継続的な行政改革につきましては、行政改革大綱推進計画を着実に推進するため、毎年度、実施計画をローリングで見直すことにより、継続的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

見直しに当たっては、実施内容と目標の達成状況を把握し、達成できなかった事業については、その理由を分析しながら次期の計画に反映させ、継続的な取り組みを展開していきたいと考えております。

4点目の予算編成への事業仕分けの導入であります、本年度から総合計画の実施計画の策定に際して、事務事業評価の手法を試行的に取り入れることとしており、事業仕分けの視点もあわせて予算編成に反映していきたいと考えております。

3番目の情報基盤整備についての1点目、詳細な仕様提示や設計依頼のタイミングであります、現在、情報基盤整備についての提案の提出を待っており、10月上旬に整備の方向性を定め、それをもとに年内に基本設計に取り組みたいと考えております。

なお、いずれの方式にしましても補助事業で取り組むこととなりますので、平成20年度の着手に向けて詳細な実施設計に取り組みたいと思っております。

2点目の国の交付金などの調査であります、CATV方式では農林水産省と総務省の補助事業で、NTT方式では総務省の補助事業と考えております。

起債につきましては、合併特例債と過疎債を考えておりますが、補助金、起債、いずれの場合も適用の制限がありますことから、提案をいただくものをもとに詳細な財源の調査、確認をしております。

3点目の工事や維持管理での地元業者へのかかわりについてであります、整備を開始するに当たっては地元企業が参入できるよう、要請してまいりたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

二度目の質問に入りますけども、まず1点目、資源物回収の意義と有価物奨励金の廃止についてということではありますが、この目的は奨励金が廃止される、そうなったときに、ご答弁の中にもありましたけども、特に、PTAあるいは生徒会では、非常にもう長い間、運転資金というか資金源として活用されていたわけです。

そういうことで、今ある行政改革大綱の中に、これが廃止という項目が出ておりました。そのときに教育費で引き続き継続しますよという行は、1行も見当たってません。ですから、いま一度確認をいたしますけども、学校サイドの方でこれから先も、平成20年度以降も、引き続きこの助成というものが続けられるということによろしいんでしょうか。再度確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありましたとおりでございます。今議員からもご指摘ございましたように活動資金、特に学校の金管バンドの楽器購入、修繕、それから図書購入ということで、非常に大きなウエートを占めております。この分については当然、奨励金が廃止されますと直接影響を受けますので、予算措置ということで教育費で対応していきたいという考えでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今のご答弁ですと、ある一定の限られた財源については予算化をすると。PTA、幾つか学校ごとにありますけども、いろいろな目的で財源として使われていると思うんですね。そういう目的以外のものについては、もう助成はしないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

そのほかの、私が先ほど申し上げた以外にも児童会や生徒会の活動費、それからPTAの活動費ということにも活用いただいております。こちら辺の用途につきましては、もう少し精査をする中で、必要なものは予算措置ということで考えていく必要があるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

改めて確認をしますけども、例えばPTAの方から、これだけ必要ですからと言って予算を上げたら、そちらで考えて予算化をしていただけるということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

あくまでも今までのと言うか、現在の実績を踏まえて検討ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それで教育費としての予算措置をするというのは、これはいつごろ決定をされたものなのかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

5月の行政改革のときの委員会のときにご指摘もいただいたわけですが、その後、市民課の方でアンケートもとっておりまして、8月でございますが、そのアンケート結果をもとに、私どもと市民課と調整をして、理事者にもこのことを報告をさせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

私、この質問をするに当たりまして、幾つかの学校のPTAの役員の方に、このお話を伺ってきました。これはもう全員の皆さんが、この奨励金がなくなるということに対して非常に困っておるんだと。役員会の中でもいろいろと検討をしながら、アンケートも来た。それでアンケートの中には、存続という言葉は一切使ってないんですね。ですから幾つかのPTAの役員が学校ごとに、一緒になって要望書を出そうじゃないかということまで、今、話はしているんですね。

今のお話ですと、5月ごろからもうある程度の決め事があって、どうしてPTAの役員のところに、あるいはPTAの組織に、この代替えの予算化というものが、お話をされなかったのかというのが1つ疑問なんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

先ほども言いましたが、5月の行政改革の時点で未調整だと、いわゆる市民課と教育委員会との調整ができていないということのご指摘をいただきまして、その後の私ども庁内協議でございましたので、対応が遅れたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひ早急にPTAの皆さんに、このお話を下ろしていただきたいなと。もう既に私もメールで幾つかもらっているんですよ。幾つかの学校の皆さんと一緒に、奨励金にかわる何かを嘆願書を提出したいということで、私がこの質問をするというのが出てからですから、皆さんもぜひ頑張ってくださいと。いただけるということですから、引き続きですね。

今回のその資源物回収から有価物奨励金の廃止というのが、行政改革の中にこれは載っているんですね。しかし、これは本当に行革と言えますかね。今の話を見れば、ある課ではその金額は、支出はとまりました。しかし、今こちらでは新しい予算化をしますということなんですよ。これは行革でもない、自分のところの持ち出しをやめて、ほかにツケを回しただけですよ。こういうのは行革とは言わないのではないかなと私は思うわけです。

行政改革というのは、自分たちのやってる仕事を見直して、効率化をして、その中から何がしかの財源を出していくというのが行革だと思うんですけども、どうも今の話を聞くと、環境対策では多分、昨年の実績は430万円ぐらいですかね、奨励金として、これはストップしますよと。しかしながら学校側では、それに近い金額が今後予算として計上されますよと。どうでしょうか、こういうのを行政改革と言うんでしょうか。ちょっと基本的なところで聞かせていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政改革につきましては議会の特別委員会等で、るるご論議をいただいているわけですので、今論議に出ております奨励金につきましては、ごみの分別収集を行った段階での、奨励金をどうするかということの話の中での、取り扱いをどうするかということですので、当初のごみの分別が出てきて、それらのことが市民に広く伝わったので、それを伝えるために奨励金という制度を当てはめてきたわけですので、前段の本来の目的が1つ終わったということで、奨励金から切り離していくということですので、行革の流れからいけば、そちらの方はどうかということではありますが、当初のごみ分別という収集のことを考えれば、当然それはそういうことで進めているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今、学校サイドのお話はわかりました。これ多分、地区にも奨励金というのが渡ってるはずなんですね。やっぱりそれは同じように地区の皆さんは、当然のことながら運転資金という形で重要な資金源とされている。この奨励金の廃止については、地区の皆さんにはもう既にご説明されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

まず、この助成金につきましては少し前段がございまして、合併の未調整事項ということで、特に、青海地域の奨励金につきましては、平成17年度の例で申し上げますと、古紙、あるいは鉄くず等につきましては、糸魚川、能生につきましてはキロ3円のところを、青海につきましては7円、ビン類につきましては、糸魚川1本2円、能生3円、青海地区については4円ということで、奨励金に対する単価が違っていたということで、合併時にこれらを調整できなくて、この奨励金を調整し、その後、廃止するということです。

それから、今の地区云々ということでございますが、平成17年12月に、今申しました奨励金の単価引き下げとあわせて、20年度にそういう事業につきましては廃止したいというようなことで、ご案内を申し上げているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

その単価の見直しというところまでは、よくわかるんですよ。単価を見直したら即廃止に向かうという、ここがよくわからないなと思って、この質問にも上げたんですけども。それでじゃあ地区の皆さんは、奨励金は廃止されても問題はないということだったんですね、そのときの説明で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

特に文書の方で、こんな予定で進めさせていただくということで文書を差し上げてございますし、その後、電話等、あるいは文書でも、いや、実はという、当然それらの話は幾つかございましたけども、現行については、そのような形でお願いしたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これ私、地区の会計をやってる人にも聞いたんですよ。そしたら廃止するというのを知らなかったですよ。ですから今、文書で伝えたとか言ってますけど、多分、周知されてないと思いますね。これは一部かもしれませんが。

それで市長、やはりこれはつけかえなんですよ。例えば地区でその奨励金がなくなれば、その財源を確保するために区費の値上げとか、これ多分、教育費でやらなければPTA会費だとか、生徒会費で値上げということに結びついていくんですよ。

だから市の方で今答弁を、最初にわかったような、わからんような答弁だったんですが、それはわかりますよ。資源物に関してだけはそうかもしれない、しかし、もうこの奨励金というのは、ある程度いろいろな団体で重要な資金になっていた。この行政改革の計画の中でも廃止というのはあるんですけど、じゃあ教育委員会だとか、市民課とか皆さんが話し合いをして、それでも仕方ないなというふうに決まったのかどうかというのが、ここが一番進め方として今回の問題じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、平野委員の進め方に問題があるのではないかと、そういうことになれば、進め方に問題があるのかなと感じます。今、資源物の回収、有価物の奨励金につきましては、ご存じのように今回回収する価格が非常に変わってまいっております。そのようなことで、以前とはもう価格が雲泥に違う部分もありまして、逆に言えば、つけ足して出している分についてもあるわけありますので、そういうことを考えますと、今課長の答弁にもありましたように本当の支援目的であったら、それに変わるべきでないのかな。非常にわかりにくい支援をしておる部分があるので、その辺はやはり改善をしなくちゃいけないということから始まったわけでございますので、そのようにご承知おきいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

そういう単価とか、環境が変わったということは理解できます。ただ、この資源物回収というのは、私も小学生のころからやってましたけども、やはり親と子が一緒に仕事をする。資源の大切さ、あるいはリサイクルの重要性と、こういったものを教える実地教育ということでは、非常に重要だと思うんですよ。ぜひこれは残していただきたいと思ひますし、資金については別の方法で、学校サイドとしてまた考えていただきたい。やっていただけるということですから、安心しましたけども。

それと地域においてもひとり暮らしのお年寄りなんかは、この資源物回収があるということで、

新聞だとか雑誌だとか重いものをため込んで、それでそのときに持っていってもらえるわけですから、なかなか出しにくいということで期待をしているという声も聞いております。ぜひとも継続をしていただきたいと。

それともう1点、PTAの皆さんにこの件でお話を聞いたら、これは合併したから廃止になるんだと、合併したからやむを得ないんだという説明が、どうやら行き渡っているんですね。そういうんだったら、じゃあ合併しない方がよかったじゃないかというところまで声が上がってます。やはり説明をする際には、確かにいろいろあるでしょうけども、しっかりと説明をしていただいて、現場の役員の皆さんは、本当に仕事を持ちながら子供のためにということで頑張っているわけですから、ぜひともこの辺、徹底をしていただきたいなと。これが終わったら早急に、役員の皆さんにご説明をしていただけるような機会を設けていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

2点目の行政改革のところですけども、先ほども少しこれに触れてる部分もあるんですけども、どうもあの大綱を見たときに、実施計画を拝見をしたときに、各部署の取り組みというのが、統一性が感じられないなというふうに思いました。今後の計画、スケジュール、目標の設定、ここを課ごとに見ると、非常にあいまいな表現も多く見られてますし、まだまだこれからもう少し吟味が必要なんじゃないかなと思われるように感じました。

今ほど答弁があったんですけども、もう一度事務局としてあれをまとめる際に、どのような指導をされたのか、その辺もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

合併をしまして、行政改革は1つの大きな目玉でありましたので、どこにそれぞれの課の課題があるか、あるいは問題はどうかということ洗い出しをいただきました。行政改革の中で、じゃあ目玉として重点を絞ろうということで、既に委員会等でお話をしてきましたように、3つの推進項目を設けまして、その項目に沿って話をしてきたわけでありまして、それぞれの所管の課が自分の事業の課題の分析、あるいは今後どうするかということの視点のもとに、上げてきたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

そういうことで上げてきたものに対して、皆さんがもう一度全部あれを読んだときに、率直にこれだままとってるなというふうな認識だったということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

確かに多くの事案が出てるわけでありまして、統一したものということでは、なかなかできな

ったということは、これまでの委員会の中でもご指摘を受けております。

そんなことから、今後、ローリングしながら見直しをすることを言ってますし、1年には半年ぐらい単位でそれぞれ事業の点検をし、予算に反映できるものは早い時期に反映するとか、見直しをすることを言ってきておりますので、そこら辺の中で統一した考え方を、お示しできるように進めていきいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それと提言をしてきております事業仕分けの手法ですね。答弁の中では、事業見直しの中で取り入れていきたいというふうにお話をいただきました。これについて私が言ったのは12月ですけども、それ以降、調査研究をしたという経緯があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

議員から12月に、この事業仕分けの提案をいただいております、新潟市、あるいは全国の16ぐらいの県等で実施をしております、一つひとつの事業の見直しをすると、2割から3割ぐらいは不要の事業があるんじゃないかというようなものが出てくるということで、事業を一つひとつを見直すには、いいやり方だということが言われてきておりました。その後、国でも、それを今度は本格的に取り組もうということで、新しい行革法の中で、その事業のやり方を取り入れるということ、この8月に指針を示されましたので、そのことを踏まえながら、今後、事務評価等とあわせながら、一つひとつ取り組んでいきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ありがとうございます。

この手法の中で一番重要なことは、行政の職員の方と、市民の方と、それとあとはそういう団体に所属している方と3つぐらいの人たちが集まって、その事業を一つひとつ見直していこうと。行政では必要だということで今まで続けてきたけど、市民の目から見たら、これはいけないんじゃないですかということ。あるいは民間の団体職員のなんかの方から見ても、これは例えばもう民間に渡した方がいいよというような見方を洗い出していくと、それも予算項目ごとに仕分けをしていくということでもあります。

今ほど課長の方からの答弁にもありましたように9県7市ですね、9つの県、7つの市で、もう既に実施をされておるということで、引き続き実施する事業というのが7割ぐらいだそうです。民間に渡してもいい、あるいは県、国、廃止、要は自分の自治体から外れるのが3割ぐらい。これを歳出ベースの金額にすると、2割ぐらいの削減が可能になるということだそうです。

人口規模が違うんですけど、その違いをやって、ほぼ同じぐらいの数字が出てきたということだそうです。糸魚川市の場合は、一般会計予算としては300億円ぐらいなんですか。そうすると60億円ぐらい出てきてもいいんじゃないかなと思われるぐらいの数値です。現実的にそういったものが不要と判断をされて、即廃止にはなかなかならないと思いますけども、基本的にはこの作業をやることによって仕分けですから、こういったものがどうかというのが、行政の皆さん全員で理解をしていただけるんじゃないかなと思っています。

上越も、もう既に導入を検討したと。この構想日本という団体が行っている研究会に、上越市として加盟をしているみたいですね。ですから、近くの市でも取り組んでおるといいますから、ぜひよろしくお願いをしたいなと。一度評価をしてみれば、これはこの先しばらくの間は、それをもとにいろいろな改革ができるんじゃないかなと思われます。

先ほどの答弁にもありましたように、これは新潟県、新潟市でも導入している。新潟県は平成15年に実施をされている。小林部長がおられたときに、やられているわけでありまして、直接作業をしたわけじゃないんでしょうからあれですけども、推進する部署というのが中心になって、やられているよとということを伺いました。小林部長は当時の様子を知ってますし、推進部署とのパイプもあると思います。ぜひ市長、小林部長をうまく活用して、県からアドバイスをもらえるように、そしてうまくこの手法というものを定着させるように、考えていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁でお答えしたように、そういった手法を取り入れながら、非常に効率のいい行政運営に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今議員の方から300億円が2割だと60億円も減るといような話をされましたが、現実には、一つひとつ積み上げてくれば、前の議会でもお話があったように減るものもあるかもしれんけれども、市民要望もあるということの裏腹なものが出てくると思っておりますし、もう一つはやっぱり先ほどお話が出ましたように、いろんな立場の人から聞くということと、公表しながら一つひとつみなさんの意見を聞きながらするということは、1つ味噌なんだろうと思っております。そのことを十分踏まえながら、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ですから私もそれは数字であって、不要と判断されたものが、即廃止にはつながらないだろうと。しかしながら、そういう一つひとつを見直して、これは本当にこの市で必要なのかどうかと、そういう仕分けを、ぜひ一度行ってみたいというお願いです。よろしくお願いします。

3点目の情報基盤整備の推進についてでありますけども、先ほどの高澤議員のご質問とも少し合方しております。やはり合方してるということは、総務財政のメンバーが同じようなことを考えているということで聞いていただきたいんですけども、やはり新市となって1年半経過した。この間、導入の検討を続けているにもかかわらず、なぜ市サイドから詳細な設計、仕様というものが提示されないのか。この辺がどうしても私には理解ができない。

当然のことながら、何をやりたいかとか、どういう機能が必要かということと、まず各家庭までのラストワンマイル、光ファイバーを敷設するんだということは、必ず光ファイバーを敷設してしまえば使えるわけですから、まずはそちらの方をしっかりと市の方で本当の数字を出せるような仕様というものを提示すべきだと思うんですね。電柱の数、場所、住宅の位置、こういったものは市でもうすべて情報を持っているわけですから、これを出せば当然業者は、これなら私ども全部できますよと。しかもこれぐらいの価格でということに、つながるんじゃないかと思うわけです。ちょっとこれ間違っていたら、答弁をお願いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今おっしゃったような詳細な設計ができればということで、そのとおりなんですけど、ただ、市で現在そういう電柱とか、そういったものすべてのデータを持ってるかということ、そこまではいってない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

この話が出て、まだ1カ月とか2カ月なら今の答弁でいいですよ。もう合併前から、この話というのはあるわけですし、既に合併してもう1年半。住宅地図はあるわけですし、電柱の数ぐらいは、もう本気になればすぐにでも調査できるはずですよ。

ですから、そういった作業を一切やらずに、もうあたかもNTTとJCVのこの2社に任せているようなイメージしか私は受けないんですよ。これをもう少し地道な作業やれば、この2社に限らずに、もっとほかの業者というか、メーカーも含めて参入できたと思うんですけど、どうですか、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今2社にお願いをしております。ただ、その2社で終わりかということ、方式が決まればそれぞれ

の、要はそれについての基本設計をした上で、関係する事業者へは詳細な提案といいますか、見積もりを依頼するというような形には考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

仮にNTTに決まりましたといったときに、これは光ケーブルを市がやる部分とNTTがやる部分とあるでしょうけども、能生地区はどうされるんですか。全部また敷き直しになるんですか、ちょっとその辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

現在、能生地域については光ケーブルが既に敷設されており、テレビと通信が1つの線の中で働いております。そういうことでは、現段階では能生地域については、今のところそのままの状態というふうに考えておまして、将来の話になった場合に、どちらの方式かにもよりますけども、何らかの対応というのは、これは更新時にやっていくことになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

となると、これも以前から委員会の中でも提言されてますよね。1つの市の中に、2つのシステムができる可能性があるということですね。それは共存ができないと、そういうものという認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

システム的には確かに違う形になるんですけども、共存できないというか、基本的な部分では同じようなサービスができるような形ということで考えておるわけでございまして、それについて今後、最終的に市の方で、こういうような形で共存するんだというようなことは、お話しんきゃいかんだろうというふうに思っております。基本的に、いわゆるテレビの再送信はNTTではできないわけですので、それは別の方式でと。ただ、いわゆるコミュニティ情報にかかる部分については、対応できるんだというような形が今提案されてきておりますので、それをきっちり説明していくべきだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

せっかくある、もう既に整備がされている能生地域も全戸に光があるわけですね。それで新たに糸魚川と青海の方を展開をしていこうといったときに、あるものを使わずにというのは変だけど、それとは別のシステムをとというのが、その考えとして本当に正しいのかどうかという議論は、庁内ではしなかったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

庁内ではいろんな議論があるわけございまして、若い職員を集めているんなことをやると、何で情報化をやるんだという議論まで出てくるわけございまして。そういった面で、まだまだこれからやらなきゃいかん仕事も結構あるだろうというような議論は、若い職員には多くございまして。

今、能生地域については、能生地域というのは全市の中の5分の1ぐらいでございますので、大半の部分がそうだとすることであれば、それをベースにということもございまして、今の時点で、一部の地域ということございまして、それに合わせていわゆる高い方のサービスに合わせるのかというのは、なかなか今の時点では決めがたい、いろんなことで検討してるということございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

市長は、これ私が3月に一般質問したときに、コミュニティ放送は必要ですねというご答弁をいただきました。やはり、まずはコミュニティ放送は市長が必要だと言ったときに、じゃあコミュニティ放送を展開を先にやってしまいたいと言ったときに、どういう選択になるんですかね。まずは、今の能生と同じことを考えりゃいいんじゃないかというのが普通だと思うんですけども、あえてコミュニティ放送ができないNTTを土台に上げてるとするのは、どういうことなのか。もう一度その辺、お願いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

当初のいろんな議論の中では、そういったものがNTTの提案ではできないという提案であったのは確かだと思います。

そういった中で、じゃあそれはできないけども、これだけの費用の差があるんだよという議論だったんですけども、それではおかしいだろうという議論の中で、今放送とおっしゃいましたけど、情報が出ればいいわけなんで、いろんな方法の中で、受け取りやすい情報の取り方がというような提案の中では、市長から言われておりますのは、コミュニティ情報が伝達できるようにしてほしい、それからもう一つは、いわゆる告知ができればいいというような条件の中では、今そういったこと

を前提にして提案の依頼をしておるわけでございますので、そういったものが提案が出てきた中で判断になりますが、できれば市長がおっしゃっているコミュニティの話については、クリアできるのかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今までの説明ですと、放送と通信の融合というのを、ある程度もう近くに迫ってますよということですね。それがあると今度はNTTの中でも、ある程度今の規制がなくなって、今描いていることができるようになるんですというような説明だったと思うんですけど、裏を返すと今の能生のシステムで、もう既にこれは放送をやっているわけですから、先ほども高澤さんの答弁の中にありました多分KDDIとかソフトバンクは、今の能生のエリアだけだったら、もうIP電話をあしたからでもできると思うはずなんですよね。能生は、これはまだ糸魚川、青海のシステムが決まってないから、IP電話というのを導入してないんじゃないでしょうかね。

IP電話、これを仮にKDDIだけでやると、NTTの基本料金はいらなくなるんですよ、電話だけでみると。そうするとKDDIが参入してくれば、IP電話は能生地域内無料ですから。先ほど何か、向こうは高くしてNTTは安いというような答弁もあったみたいですけど、NTTの場合はBフレッツは5,000円から6,000円、何か糸魚川方式というのが今後出てくるみたいですけど、結局は受益者が払う金額というのは、どちらになってもそう格差がない。要は、どれだけ加入をして、安くできるかということの努力をすれば、どちらもそんなに変わりはないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

Bフレッツの値段のお話もされておりますけども、今回の提案はBフレッツそのものではない提案も含まれております。まだそういったことの費用について、私ども当然いわゆるイニシャルコスト、ランニングコスト、それから利用者の負担といったものを含めた提案をお願いしておりますので、そうした中で今後比較をする中で、お示しさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

やはりこれを1年半待って、まだ提案を待つというのではなくて、市サイドがやっぱり積極的にこの問題について主導権を握ってほしいというのが、私の提案なんです。それでやっぱり早くそういう仕様なんかをまとめて、それでオープンにすると。それで業者の皆さん、メーカーの皆さんから出していただいてこちらが判断できるような、そういう仕事の進め方をやっていただきたかったなということでありまして、今後はもうじきその2社からは出てくるんでありましょう。た

だ、その2社にだけというのもちょっと寂しい気もするんですけども、今ほどの説明ですと、それが来て詳細設計になったときには、もうオープンにするということですから、ぜひそのような形で早く進めていただきたいなど。

補助金の件ですけども、これも提案を出すときにどういう補助金で、どれぐらいあるんだと。正味の市で出すお金は、事業費とすればどれぐらいなんだというのがはっきりとすれば、市民の皆さんも受け入れ方というのは大分違うと思うんですね。先ほどもあったように16億円だ、45億円だと言いながら、半分はどこかの交付金でとかいろいろやっていったら、数億円でできるんじゃないかという提案も少し出てきたりしましたよね、途中で。そうなると、この情報化に対する市民の考え方というのでも変わってくるだろうし、何かさっき庁内の若い人たちは、やらんでもええみたいなことを言っていると。そうじゃないと思うんですね。これだけの金額で、これだけのことができるんだよという表示の仕方をしていただければ、市民あるいは庁内の皆さんが、今の情報化に対する考え方が大きく変わると思うんです。

ぜひこの10月に出てくるときには、ある程度このスタイルでいったら総額の事業費はこれぐらい。しかし、こういう補助金を使うと、市の持ち出しはこれぐらいだというような提示をしていただきたいんですけど、これはできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

そういった事業費が出てきて、設計の中身がわかれば、そういうような調査を当然して、それを比較して、お示ししたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これはもうぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それと地元の事業者についても、これも3月の質問のときに、ぜひ地元業者ということも念頭に置いて、いろいろ考えてもらえないかと言ったら、関係する業者といろいろ話をしてみたいというふうにおっしゃってございました。その後の取り組みをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

市長答弁でも申し上げましたように、当然必要なことと思いますので、今話をしている2つの事業者には、地元の業者を頼むよということは事務的には申し上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

事務的に申し上げるんでなくて、本当に実現できるようにしていただきたい。
仮にこの２つは、地元の業者で可能だという回答をもらっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

地元の業者で１から１０まで可能かどうかについては確答はいただいておりませんが、できるだけ地元の業者を使いたいというお話はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6 番（平野久樹君）

ぜひよろしくお願ひしたい。

この施設が、これから先どのように変わっていくか。例えば公設民営化とかいう形に変わっていったとしても、管理を民間に渡したとしても、施設そのものはこの糸魚川市内にずっと存続するわけですから、やはり保守面だとかいうものを地元の業者を育てていただきたいと。そして先ほど来、人口減少の中ではよく言われてますよね。若者の定着につながるようとか、地元企業を育てて雇用を安定させたいとか、これは行政の皆さんがよく口にしている言葉ですよね。ですから今回このように大きな事業ですから、ぜひ地元の業者に下ろしていただいて活力を与えてあげていただきたい。

現実に、この光ファイバーの敷設ということだけを考えると、もう地元の民間企業向けのシステム構築だとか、国交省のダークファイバーの敷設だとか、こういったものは地元の業者の皆さんがもうやってるんですね、工事を。それだけもう技術力が上がっているし、技術的にも何ら問題がないということでもありますから、ぜひ今回のこの事業の推進において考慮していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。３時１０分まで休憩いたします。

午後２時５４分 休憩

午後３時１０分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤でございます。一般質問を行います。

行政改革の確実な推進について。

行政改革大綱推進計画、行政改革実施計画が定められ、行政改革が集中的に推進されています。

次の点について伺います。

(1) 全般的に実施計画といいながら、手順に相当する記述が見えないが、各改革項目について別に手順は定められているのか。

そして各項目ごとの進捗状況把握はできているか。

(2) 市民参加の促進は重要なポイントだが、その機運を高めるための具体的方策は、手順を含めて明らかになっているか。

(3) 継続的改善、手順の確立についてどのように考えているか。

(4) 3年間の計画である行政改革実施計画の中長期的な見通しに立った健全な財政運営が、新市建設計画の財政計画によるようになっているが、その考え方はいかがか。

次に、学校教育の地域間競争及び中学校各種競技大会について。

学校教育の次の点について伺う。

(1) 教育の地域間競争について。

直江津に中等教育学校が開設された場合の当市の教育環境との格差と、その社会的影響についてどう考えるか。

(2) 中学校の各種競技合同大会について。

合併により上越市が大きい枠になったことと、1つの市を分割して大会を実施できないという県の規制により、郡市大会の枠が成り立たなくなり、各競技とも合同大会という無理な形で大会を実施しています。糸魚川市教育委員会としての考えと、県関係部局との協議はどうなっているか。

次に、バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進について。

バリアフリーの考え方から、ユニバーサルデザインへと進化し、広く定着しているが、糸魚川市における考え方を伺います。

(1) 施設、製品、情報の設計や各種設定においてのユニバーサルデザインについて、糸魚川市の考えと取り組みは。

(2) 民間への啓発活動は。

(3) 市内施設、官民ともにおいてのバリアフリー状況の把握と今後の方針は。

(4) 民間施設のバリアフリー化への支援策はいかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、行政改革の手順につきましては、行政改革実施計画は行政改革大綱推進計画で示した方針と推進項目に基づき、行政改革の取り組みを具体化するため、内容、担当部署、スケジュール、目標などを定めたものであり、手順は定めておりません。

2点目の市民参加の促進につきましては、行政改革を進める上で大きな柱の1つとして位置づけております。このため行政改革推進委員会を設置し広く意見を取り入れ、さらには取り組み情報を公開し、理解と協力のもとで市民参加が得られるよう努めてまいります。

3点目の継続的改善手順の確立につきましては、毎年度、実施計画をローリングによって見直すことで、継続的で着実な取り組みを推進することとしております。

それぞれの事業の見直しに当たっては、実施内容と目標の達成状況の把握と分析を行い、次期の計画に反映させていくもので、見直しに当たっては事業によりませんが、手順を明確にすることといたしております。

4点目の財政計画の考え方につきましては、現在の行政改革実施計画を策定した時点では総合計画がなかったことから、そのような表現となっておりますが、今年度見直しする実施計画では、総合計画の財政計画に基づきと修正いたします。

2番目の学校教育のご質問につきましては、この後、教育長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目のご質問の1点目ではありますが、バリアフリーにつきましては、これまでも順次取り組んでおりますが、ユニバーサルデザインについても官民を問わず、各分野での取り組みが進められております。こうした取り組みは今後ますます重要であり、市におきましても、さらに強化してまいりたいと考えております。

2点目の啓発活動につきましては、これまでに具体的な取り組みを行っていませんが、機会をとらえ関係各団体とも連携をしながら、啓発活動に努めていきたいと考えております。

3点目の市内施設のバリアフリー状況の把握などにつきましては、新潟県福祉のまちづくり条例制定以降に届け出された建築物などについて把握しております。

今後、この方針につきましてはハートビル法、県福祉のまちづくり条例に基づきながら、2点目のご質問の啓発活動などもあわせ、この推進に努めてまいります。

4点目の民間施設への支援策につきましては、ハートビル法の認定を受けた建築物には、税制上の特例措置や低利融資も受けられ、県のまちづくり条例適合施設につきましても、低利の融資制度があります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、伊藤議員の2点目の学校教育に関するご質問について、お答えをさせていただきます。来年度、直江津に中等教育学校が開設されることによりまして、上越地方全体の教育に対する関

心は若干今までよりも高まると考えております。当市も中等教育学校の通学圏となり、児童の進路選択の幅が広がることや、市内の中学校が児童に選ばれる時代となりましたことから、市内の中学校に対して教師の意識改革を進め、教育内容の改善を図り、魅力ある学校への創造へと一層の努力を促し、当市の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

ただし、中等学校前期につきましては、現在あります上越教育大学附属中学校、また、後期につきましては、他の県立学校と同様の考えでおります。

次に、中学校の各種大会についてでございますが、ご指摘のように本年度から妙高市の中学校と合同で大会を実施している種目もあり、生徒にとっては移動時間等を考えると、困難な点も確かにございます。しかしながら現段階では、やむを得ない開催であると考えております。

なお、1つの市を分割して大会を実施できないという県の規制についてですが、そういった規制はございません。また、現在の形は今後も見直しを継続するということですので、中学校体育連盟と連絡を密にし、よりよい開催を目指してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

行政改革の確実な推進について再質問いたします。

行政改革については大綱推進計画、実施計画という構成で、実施計画については毎年ローリングで見直しを行うということですが、今回の質問については手順ということに着目して質問をいたします。

一般概念の計画についての手順というものについてどう認識されているか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

伊藤議員の方からも行革の特別委員会等でお話もいただいておりますが、しっかりした手順をお示しをしないで、この実施計画を作成をしているということでのご指摘も受けております。ですが、やっぱり事業、事業についてはそれぞれの所管課が、自分のものをどういうふうに課題をとらえながら詰めていくということで進めてきておりますので、統一的なものがないということでは、今後6カ月に一度ずつ見直しをするわけでありまして、この中ではっきりその目標を明確にできるように、その手順等を話をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今のお話、それから先ほどの市長の答弁ですと、見直しに当たって手順を明確にするという意味合いだと思うんですね。ということは、今は見直す前の当初計画の段階で手順がない、それは認め

てるわけ。なぜ見直しの段階で手順作成なんですか、なぜ当初の段階で手順がないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれの所管の部署で課題等を検討して上げてくるということでありましたので、それぞれの所管が自分たちなりに内容を分析して、上げてくるというふうに認識しておりましたことから、全体の中での手順を示さなかったということでご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ということは整理しますと、この実施計画の中身を見ても内容は検討しますということからスタートしているわけですね。この実施計画を定めた時点では具体的な問題点、それから改善策というものが抽出できない段階で、この実施計画が立てられたということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれ課題を見る中で上げてきておりますので、中には若干意味合いが違ったのも、あろうかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ということは、項目はたくさん上がってますから、項目の拾い出しは当然していったわけですね、これを改善していかなければいけない。そこから先の、多分この帳票の用紙も当然決まっていたと思います。そこに各課係で計画を埋めていった。ところが、どの段階まで煮詰めていくかということについて、この部分が手順に踏み込むかどうかになってくるんですが、ここについては各課係任せだったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

議員ご指摘のとおり、基本的には各課から上がったものを総務課なり関係部署と調整をしたり、庁内委員会の中で中身を詰めるということの考えのもとでありましたので、そんなふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうしますと、今年度実施されている集中改革プランにつきましては、検討する計画だと、まず検討するところからスタートしていく計画だと思うんですが、この4月から始まっているわけですから、今の段階でそれぞれの課題についてどのように検討されて、どういう段階まで進んできているかというようなことについてのチェックというのは、この実施計画を見る限りはチェックしにくいですね。検討していますと言われれば、それまでのもんだというところなんですけど、確実に実行するためということで聞いているんですけど、どのような手法をとられますか、そのチェックについては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

この実施計画の中では下の方に、スケジュール等を載せてあるわけですが、やはり目標設定をまずははっきりするのが一番だと思っています。今後6カ月後のヒアリングに入るわけですので、この目標設定をどこに置くかということをよく詰めて、それを早い時期に実現するように、また話を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ヒアリングでチェックするということなんですけど、そのヒアリングはどのように行うかということが、今度は重要になってきますよね。助役、部長が、この計画の1項目ずつについて、きちっと手順まで確認するようなヒアリングをするのが理想だとは思いますが、それについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

中身につきましては、総務課なり企画財政と一緒にヒアリングをし、それぞれの部会の中で論議をいただいて、助役、市長の方に上がっていくという手順で、今のところ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今の段階では、この実施計画の内容から推して、6カ月ごとのヒアリングがちょっと生命線だと思うんですね。行革の委員会でも、今行われている行政改革の各項目について進捗状況がありまし

た。

ただ、やっぱり既に実施されているものもありますけども、この中には、ちょっと実施しにくいものもあると思うんですね。当然、担当課の仕事の種類によって、その突っ込み方、どこまで細分化していくかということに大きな違いがあると思いますので、ぜひヒアリングをしっかりとやっていただいて、次の段階を、より詳細な手順が定まったものにしていただきたいと思います。5W1Hというものを定めることによって、計画、立案、これは手順の確立ということですが、これを漏れなく、そしてダブリなく行うことができるという考え方ですから、それが定まっていなければ本来、実施計画ではないですね。しっかりとその辺をやっていただきたいと期待いたします。

市民参加の促進についてですが、市民参加の促進は、今後の市政にとって重要な命題であります。早急に機運を高めていかなければならないということですね。なかなか簡単にできることではないんじゃないかと。相当困難な問題であり、市民の機運が高まるまで決してあきらめないで、根比べ的な意識が必要だと思えます。

この中の市民参加の促進の項目でも、やはり市民参加の機運を高めながらというように言われていますが、どのように高めるのかということが、この実施計画の中ではちょっと読めないということで、時間がかかる問題だと言いながら、放っと思ったらいつまでたってもできないわけですし、これは一生懸命努力しても時間がかかるということですから。

我々は新政会の政務調査で、埼玉県志木市に行ってきました。ここは行政改革の先進地だということで、大変多く行政視察に訪れる土地だと。ここで市民委員会というものがあります、志木市民委員会、第1期生は252名、第2期生はたしか139名だったと思いますね。なぜそんなに集まったのかというふうに聞いたら、それは前の市長の時代なんですけど、よくそんな市民意識の高揚ができましたねというふうに言ったら、そのまた前の市長の時代から、市民参加についてはもうかなり粘り強く訴えて、力を入れてきたということでした。

現時点では、当然委員の公募しても、5人例えば募集しても3人しか来ない。そういう状況の中で、今現在、市民参加について、強烈に市民に訴えられている状況ではないと思うんですね。この状態では、一体何を待っているのかというような疑問が生じますが、それについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市民参画と簡単に言葉で言えるわけですが、なかなか現実には難しいというふうに認識をしております。いろんな公募委員を設けたり、あるいはパブリックコメントを設けたり、あるいは市長への手紙、そういうものでいろんな手段を設けているわけですが、いざとなると一般の方の参画がなかなか得にくい。特に最近では女性の男女共同参画等のことも重要な課題だということで、行政全般の中では参画いただくということの必要性は十分わかっていますので、どのような方法がいいのか、そういう土壌を早くつくり上げていかなきゃならないというふうに思っていますので、一つひとつ検討し、研究しながら、またいいところがあれば、見習っていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

この点についても今言われるほど難しい問題で、なおかつ重要な問題だとしてとらえているのであれば、このことについてはやっぱり本格的に検討するということが必要だと思うんですよ。一つずつ業務の流れの中でやっていったんでは、多分、いつまでたっても、市民参加意識の豊かな糸魚川市にはならないと思います。

一つずつと言ってるのは、順次と言ってるのは、今実際に、いつまでに何をやるという計画がないからですよ。ない計画は変更できないんですね。その時点になって考えるのは、これは行き当たりばったりと言うんです、計画と言わないんです。当初計画があって、それが未熟なものであっても、この実施計画のように計画があるから見直しができるんですよ。手順があるから見直しができる、改善できるんです。初めの手順がないものは改善できませんよ、その場になって考えるだけだから。というふうに、この市民参加意識を高めるためには、まず庁内でどういう協議をして、その方策を煮詰めて、そして実施に移していくのかという段階の手順ですね。どういうふうにそれを協議していくのかというところの決め事がなければだめだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政全般にわたりまして、いろんなことを決めていくには庁議等があるわけですので、それらを活用しながら、あるいはこのことをどういうふうな方法がいいのかも、また意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

いずれにしましても、議員のお話にあるようになかなか難しいけれども、参加をしていただかなければ、自主自立の行政ということができ上がらないというふうに思っていますので、そのことをまた十分認識をしながら、話を進めていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

庁議で取り上げていって協議したいと、これは今までの当たり前の流れですよ。それ以上のことをやらなければ、多分、意識改革できないんじゃないかって僕は思うわけですよ。今のお答えですと、今までどおりにやっていきますと答えているのと一緒にですね。だから何も変わらないかもしれない、難しい問題ですからと言われてるように僕には聞こえるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政が一生懸命にやるということと、市民からもやっぱりいろんな参画をしていただくというこ

とも一つだと思っておりますので、やっぱりいろんなことを公表したり、市民からも関心を持てるようなことも考えなければいけないなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

完全に今の答弁はピントがずれてる。煙に巻かれたような気がします。そうじゃなくて、要するに庁内でのこのことに関する煮詰め方をどうするのかと。今までと違うことをしなきゃだめなんじゃないですかということ言ってるわけですよ。

市民に参加をしてもらうのは、それは当然です、それを目的にやるんですから。だからそれは方策を講じていくという話でしょう。その前の、どういう方策を講じるかという協議をどうしていくのか、市としての方針をどうやって決めるのかということ聞いているわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

先ほどから話をしておりますように非常に課題が難しいものがありますので、十分そのことを踏まえて、庁内で一つひとつ論議をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

何回聞いても同じ答えなんでやめます、次に行きます。市民参加については、本気で取り組んでくださいよ。それだけお願いして、次の継続的改善に行きます。

行革の特別委員会で助役は、行政改革はエンドレスですとおっしゃいましたですね。まさにそのとおりで、エンドレスということは継続的改善を、もう庁内でグルグルグルグル回していくということです。それは行政改革の実施計画を、3年の計画をローリングで毎年見直すというのは、これは大きい継続的改善であって、もっと小さい継続的改善を庁内でグルグル回していかなきゃいけない。係の中、課の中、部でというような、庁舎全体でというようなことを、回していかなきゃいけないですね。

そういう仕組みをつくらなければ、僕はだめだと思っんですよ。やらなければならないという考え方は、皆さん持ってられると思っんですよ。その意識は僕は疑いません。だけど、やらなければならないと思っているだけではできないでしょう。やらなければならないシステムを、つくり上げるべきですよ。システムが改善を要求して、やらなければならないそういうシステムの仕組みづくりをしないと、感覚的な業務運営では確実な行政改革は困難だと思いますね。

継続的改善という言葉に対するまず認識ですが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

役所の事務の場合は、1つのラインの中でやるのと、一人ひとりが個々の自分の事務を持っていることがありますので、多くの中ではそれぞれ一人ひとりが、自分の仕事の中で日ごろ感じたことを改善をするということが、1つできることになっていると思っています。そういう意識を、まず職員の大半は持っていると思っていますので、そういうことでの改善をしていくふうに思っております。

なかなかラインの中でできるもの、それを今度システム、あるいははっきりしたもので打ち出すということは、なかなか難しいと思いますが、日ごろの中でできるように、まず仕組みづくりをせんきゃならんと思っていますが、なかなか画一的にするというのは、難しいかなという認識でありますが、検討してまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

画一的にやってくれとは言っていないですよ。本当の庁内の仕事をわかった人が、その中でうまく回っていくシステムをつくっていけばいいんで、こういう形でなきゃならんというもんじゃないんですね。だからやっぱりフレキシブルに融通の効くようなシステムで、実際に日常的に細かい改善から大きな発見を見出して、改善に結びつけていくような意識づくりもその1つですけど、やってもらいたいと思います。

健全な財政運営ですが、この質問は単に文言の違いを言ってるんじゃないんですよ。3年間の実施計画でしょう。3年間の実施計画で、本年度、総合計画を9月までにまとめて、19年度から実施しますと言っている財政計画を、新市建設計画にしか書いてないというその意識ですね。3年間の計画を見直すんですよ。ことしの計画は、ことしだけの計画じゃないんですよ、3年間のことを書くんですよ、この計画は。ということは、そういうふうな読み方をすると、この実施計画に対する認識がちょっと違うんじゃないかと、基本的な踏み込む段階で。という疑問を持ったから、この質問をしているんですよ。これは間違っとるんじゃないかという、そういうつまらんことを言っているんじゃないかと、計画に対する認識が違うんじゃないかなという疑問を持って、この質問をしていますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この行政改革の実施計画をつくったのは、ことしの3月でありました。それで2月、3月の段階では、まだ総合計画の中の財政計画を、どのようなものにするかということが決まっていなかったものですから、そういう関係で3月の時点で現実にある計画、財政計画ということで、新市建設計画の財政計画に基づきということで表現をさせてもらったものであります。

先ほど市長も答弁しましたけども、19年度から20年度、21年度の3カ年のローリングを間もなくつくり出すけども、その際については総合計画の財政計画に沿ってということで、修正をさせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

このところは見解の相違みたいなもので、3年間の計画と言いながら、総合計画をいつ定めるかなんていう話は、去年のうちに決まっちゃったわけですよ。当然、総合計画を組み直せば財政計画も変わっていきますから、どのような形にするかということは別にしても、財政計画ができ上がることはわかっているわけですね。3年というスタンスでものを考えていけば、当然それを包括していかなければいけない。だからテクニクの問題ではなくて、ものの考え方のところでどうかという疑問を持つわけですね。

そうしますと、ほかの計画の細かいところについてもいかなものかということが、要する意識的になってくるわけですが、先ほど平野議員の質問の中にも、作成するに当たってどのような手順で進めたかというのがありましたが、この段階での職員教育についてはどのようにされていますか。認識を統一したかという点についてだけでいいですから、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

この取り組みに当たりましては、やはり先ほどから話をしましたように庁議等での話をし、それをそれぞれの課長が持ち帰り、周知をして統一を図ったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そういう答弁が多いから質問に時間がかかって、時間がなくなっちゃうんですけど、何もまともに答えてないですよ。要するに、徹底して周知されたかどうかということを知っているわけですよ、こちら側は。今言ったのは、当たり前のことじゃないですか。

だから先ほど言った合併に伴って重要な施策だという、その行政改革についてどういう意志統一を図ったかというのは、ものすごく大事なことです。もう時間がないから次へ移りますが、今後また職員教育について、その段階で行政改革について、また取り上げていただきたいというように思います。

次の学校教育の地域間競争ということに移ります。

教育レベルの問題は、ただ教育の問題だけじゃないと僕は思っているんですね。そういう観点で質問してます。いろいろな問題に波及してきますね。例えば当地の教育環境が低いとなれば、当地への転勤者には単身赴任者がふえるでしょうね。奥さんと子供は教育環境のいいところに置いてい

て、自分だけ来ますというような構図ですね。教育現場では努力を重ねて、学力向上に取り組んでいると思っています。ただ環境の問題は、現場で頑張ってもだめなんですね。

そういう観点からいって、この質問を考えてもらいたいんですが、まず、文科省は通学可能な範囲に1校というふうに言ってますが、中学生の段階から考えて、青海地域から通学が可能だというふうに認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

公的機関を使って、特にJRを使い、なおかつ駅に近い方については、通学はかなり可能かと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ということは、駅から遠い人はちょっと厳しいだろうと言われてるわけですね。

もう1つには、新潟県公立中高一貫教育検討委員会の報告によりますと、中間一貫校の設置校数が極めて少ない場合には受験競争の激化や、それに伴う受験競争の低年齢化を招く恐れがあるというふうに言っているんですね。こういう観点から見て、糸魚川市に中高一貫校が必要だというふうな見方もあると思うんですが、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

県の方針では通学学区ですね、高校学区に1校ということで、中長期高校再編計画の中ではうたっております。現在、19年度に直江津中等教育学校が設置されるということで、糸魚川市というのは、その計画には今のところ載っておりませんし、今後の計画にも考えがありません。市の教育委員会としまして、現在の状況を受け入れるのは仕方がないのかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

教育委員会としてはそうですね。この教育環境の格差が、糸魚川市の諸事情に与える影響という観点で、本格的に検討したことはありますでしょうか。教育の方じゃなくて、今度はこちらの企画の関係ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

総合計画策定の段階で教育の問題も出ておまして、そうした中で先ほど伊藤議員もおっしゃっておいりましたけども、いわゆる単身赴任の問題、この地域には結構単身赴任も多いという中で、それは何が原因かという中で、教育という問題も出てはありました。ただ、それを突っ込んだ議論というのは、なかなかできにくい状況ではございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

糸魚川市の育成にとって、隠れた大きい問題だと思うんですよ。教育環境のことだけじゃなくて、市民感情全般について。例えば若い人が住宅を新築する。そうすると、今、通勤範囲も高速の割り引きもできたりして広がってきた。上越市も選択肢に入ってくる。そうなるということだって、あり得るわけですよ。だから教育環境ということが、例えば別の問題で言いますと医療問題にしても、医師の確保の問題にだって影響があると思います。そういう意味で、今突っ込んだ議論はできていないと言いますが、やっていく必要があるんじゃないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

確かにそういったことについて、広く議論をしていく必要はあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先日からの答弁を聞いてますと、検討するということが非常に多いんですけど、実際に今の問題も本当にやってくださいよ。俎上に上げておだけじゃなくて、本当にしっかりと取り組んでいてもらいたいというふうに思います。産業振興にも人口問題にも、少なからず影響を与えるだろう、地域医療の問題にも。ぜひ真正面から議論をしていただきたいというふうに思います。

中学校の各種競技合同大会についてですが、先ほど教育長の方で、1つの市を分割できないという決めはないということでしたが、実際にこれはあるんですよ。この大会枠を決める段階で、私は剣道をやってますから、剣道競技の委員長の方から私の方に連絡があって、どういう形で実施するか。上越市を2つに分けて、そしてまた糸魚川・西頸城、今は糸魚川市は、今までどおりの枠でやりたい。ところが県の方では、それをOKしない。ところが新潟市では2つに分けてるというような話もあって、言われる意味でいうと、しっかりした規制ではないかもしれませんがね。ただ、やはりそういうことを言っていて、ですから合同大会という枠になっていってる。

同一競技の校数が少なくて合同大会にせざるを得ないというのは、これは事情は別ですけど、し

っかりと問題点を実際の教育現場から、今の話を聞くと上がってきてないですね。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

ただいまのご質問ですが、平成16年度から各郡市中体連事務局、各種目の専門部が中心になって検討を始めております。そして一部では既に合同で実施したり、また、この合併を機に合同で実施すると、そういう種目がふえてまいりました。

今後、大会会場の交通手段、時間、経費の問題、大会運営が本当に運営できるのだろうか。それから競技力の向上、それから上位大会の枠決めに偏りが無いかと。そういう視点から見直して、平成20年には再度新しい形にしたいと、こういう県からの話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

現場の現状をよくわかっていただいて、糸魚川市の中学校がどういう環境の中で大会運営をしていくかということもよく把握をしていただいて、その上でしっかりと県と協議して、子供たちが意味のある競技生活をできるようにしていただきたいというふうに思います。

次のバリアフリー及びユニバーサルデザインの推進についてに移ります。

国土交通省がユニバーサルデザイン政策大綱を平成17年4月に決めました。ユニバーサルデザインとは、バリアフリー概念の発展形ですね。できるだけ多くの人利用可能であるようデザインするというのが基本コンセプトで、デザインの対象者を障害者に限定していないことが、一般的に言われるバリアフリーとの相違点であるということです。

ユニバーサルデザイン化には各層の強い意志と地道な努力が大切だと言われてますが、まず、糸魚川市としてハード・ソフト両面にまたがる問題として、市の職員に、まずどのように教育をされているかということについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

建物じゃなくて、いろんなことでの気持ちの持ち方なんだろうと思っています。やっぱり障害者にやさしく、あるいはお年寄りにもやさしくと、そういう気持ちをそれぞれ職員が日ごろの仕事の中で持っていくということが、1つの教育なんだろうと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

また答えてないですね。どう教育してるか聞いているんだ。教育の考え方を聞いているわけじゃないですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

直接このことについて職員に、市の考え方ということでの周知は今のところやっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

であれば今後その考え方を、あらゆる情報面まで取り入れていくようなことを職員に勉強してもらって、取り入れていくように教育、指導をしていってもらいたいなというふうに思います。

市民の啓発ですが、ユニバーサルデザインは、みんなをつなぐデザインであるというふうに言われてますね。したがって、ハード・ソフト両面において、市長の公約である「あらゆるつながりを大切にすると、そういうまちをつくるためにも、やさしいまちづくりをするためにも、市民を啓発して、ユニバーサルデザインの考え方を定着させる努力をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、ユニバーサルデザインにつきましては、すべての人に、だれでも公平に使用できるという観点から、啓発活動につきましてはハートビル法、あるいは新潟県福祉のまちづくり条例のパンフレットを置いたり、あるいはうちの課ですと建築確認申請時に、関係者に指導、助言をしたりというようなことで啓蒙を進めておりますが、やっぱり一般市民に対しても進める必要があるということで、広報等を利用して広く啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

啓発していただけるということですので、期待しております。よろしくお願いします。

8月25日発行の「広報いといがわ おしらせばん」の日本語セミナー、受講生募集の記事全体に振り仮名が振ってありましたね。これも1つのユニバーサルデザインなんです。先日の五十嵐哲夫議員の質問に対して市長答弁で、日本語ネットワークと協議して、日本語ができないためのさま

ざまな困難があることを認識しているということがありましたが、市内在住の外国人に対する情報面でのユニバーサルデザインという考え方も必要になってくるんですが、情報面でのユニバーサルデザインということについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいろんな面での情報化が、かなり進んできておるわけでございまして、いつかはやはり統一される部分も出てくるんだろうと思っております。これはいろんなインターネットにいたしましても、また、それを使っている媒体、パソコンや、また今皆さんが常時使っている携帯についても、やはりこれはいつか、どこかで統一され、使いやすい部分になっていくんでないか。

今の段階においては、いろんなメーカーによって、かなりの相違があることもあるわけでございますので、我々もそういったところにおきましては、企業の呼びかけをさせていただきたいと思えますし、また、いろんな面で情報は一番簡単な方法で、市民が等しく見ていけるという方法が一番いいのだろうということの中で、そういったところを行政も、やれる範囲の中で努力をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その点よろしくをお願いします。

（仮称）健康づくりセンターの設計というのはこれから始まる、プロポーザルによって行われるということですが、これにもぜひユニバーサルデザインの考え方を、ハード・ソフトのあらゆる面で取り入れていただきたい。

周辺施設との連携のことも言われています。その点についても、そうしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には今議員ご指摘のとおり、すべてそういう方向で、これから進まなくていけないんだろうと思っております。

まず、バリアフリーという形の中から入ってきております。人にやさしく、やはり市民にやさしく、これはもう基本的な部分だろうととらえているわけでございまして、一つずつそういったことを項目を上げてするんじゃなくて、やはり基本構想や基本計画の中においても、もうそういう考え方で進めていくのが、今の中では常識になっていくんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

バリアフリー化について伺います。

介護施設等に入所している家族を車いすで外食に連れて行きたいという人が、市内ではなかなかそういうところがないということ言ってるわけですね。民間でそういう改築をしないと、バリアフリー化を図りたいというものに対して、今後、市として支援していくという考え方、そういう方向で考えるかどうかということも含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

民間の施設におけるバリアフリー、あるいはユニバーサルデザインの対応ということでございますが、今現在も市内の民間の建物でありましても、そういう対応をさせていただいているところは多くなっているというふうに思いますが、ご指摘のように外食をするにもなかなか入れない建物があるという点については、私らも今後は状況を見ながら。今現在、支援の制度というのは市は持っておりませんが、障害者の方が普通の方と変わらない市内でのショッピング、あるいは外食ができるよう、何らかの対応を考えていかなきゃならないというふうに思いますが、今現在これで支援しますというものは、現状ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今後そういう方向で、ものを考えていくということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

支援の形なり、仕組みなり、まだこれからの部分ではございますが、ご提言は受けとめていきたいというふうに思っております。

17番（伊藤文博君）

終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

残り時間が少ないところで恐縮なのですが、学校教育の問題で先般9月3日、県から来られて市民会館でご説明した中では、大変学力レベルが高いというようなことからして、今ほど伊藤議員が申しあげましたように、ここからいい人が高田高校、あるいは中等教育へどんどんと言うか、進学するようになった場合、この地域の中学校、あるいは高等学校のレベルが維持できるのかどうか、これが素朴な質問なのですが、それらに対する教育委員会の所見をお伺いをしたい、こういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長(月岡茂久君)

お答えします。

既に中等教育学校を設置した地域の状況、それから周辺の地域の状況を見ますと、糸魚川市よりそちらへ進学するのはそれほど大きな影響はないと、こう思います。なお、また説明会への参加状況を見ますと、関心のほどはあの程度かなと、こういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

私も県がせっかく市民会館の1,000人のホールを設置しながら、30人ばかりしか出席しなかったと。これは教育委員会の対応としては、いかがなものかという気持ちがあるんですが、その辺の見解をお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長(月岡茂久君)

お答えします。

各学校の実情によりまして、要するにPTAの皆さんとお話をして、ぜひうちの学校でそういう説明会を持ちたいと、そういう学校がございます。糸魚川市内に今7校の小学校がその計画をして、既に2校ほど実施されております。その辺の話を私も聞かせていただきました。

以上です。

26番(畑野久一君)

またいずれかの機会に質問させていただきます。

議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 0 5 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+